
令和7年 第123回（定例）神河町議会会議録（第2日）

令和7年2月27日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和7年2月27日 午前9時開議

日程第1	第34号議案	令和7年度神河町一般会計予算
	第35号議案	令和7年度神河町ケアステーション事業特別会計予算
	第36号議案	令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
	第37号議案	令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
	第38号議案	令和7年度神河町介護保険事業特別会計予算
	第39号議案	令和7年度神河町土地開発事業特別会計予算
	第40号議案	令和7年度神河町訪問看護事業特別会計予算
	第41号議案	令和7年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
	第42号議案	令和7年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
	第43号議案	令和7年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
	第44号議案	令和7年度神河町水道事業会計予算
	第45号議案	令和7年度神河町下水道事業会計予算
	第46号議案	令和7年度公立神崎総合病院事業会計予算
日程第2	承認第1号	第3期神河町人口ビジョン並びに地域創生総合戦略の策定の件
日程第3	承認第2号	第4期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件

本日の会議に付した事件

日程第1	第34号議案	令和7年度神河町一般会計予算
	第35号議案	令和7年度神河町ケアステーション事業特別会計予算
	第36号議案	令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
	第37号議案	令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
	第38号議案	令和7年度神河町介護保険事業特別会計予算
	第39号議案	令和7年度神河町土地開発事業特別会計予算
	第40号議案	令和7年度神河町訪問看護事業特別会計予算
	第41号議案	令和7年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
	第42号議案	令和7年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
	第43号議案	令和7年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
	第44号議案	令和7年度神河町水道事業会計予算
	第45号議案	令和7年度神河町下水道事業会計予算

第46号議案 令和7年度公立神崎総合病院事業会計予算
日程第2 承認第1号 第3期神河町人口ビジョン並びに地域創生総合戦略の策定の件
日程第3 承認第2号 第4期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件

出席議員（10名）

1番 小島義次	7番 松岡宣彦
2番 木村秀幸	8番 藤森正晴
3番 小寺俊輔	9番 藤原資広
4番 廣納良幸	11番 栗原廣哉
5番 安部重助	12番 澤田俊一

欠席議員（1名）

6番 吉岡嘉宏

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高内教男 主査 鵜野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	建設課長 藤原寿一
副町長 前田義人	地籍課長 中野友純
教育長 入江多喜夫	上下水道課長 谷紹和人
総務課長 平岡万寿夫	健康福祉課長 藤原栄太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
..... 黒田勝樹 木村弘美
税務課長 藤原一宏	会計管理者兼会計課長
住民生活課長 長井千晴 北川由美
住民生活課参事兼防災特命参事	町参事兼事務長 高階正三
..... 井出博	病院総務課長兼施設課長
農林政策課長 前川穂積 井上淳一朗
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事	教育課長兼給食センター所長
..... 岩田勲 児島浩司
ひと・まち・みらい課長	教育課参事兼社会教育特命参事
..... 石橋啓明 宮本公平

ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事
..... 高 橋 吉 治

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（澤田 俊一君） 皆さんおはようございます。会議を再開します。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達していますので、第 1 2 3 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、吉岡嘉宏議員より、病気加療中のため欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

それでは日程に入ります。

日程第 1 第 3 4 号議案から第 4 6 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 1 、第 3 4 号議案から第 4 6 号議案、令和 7 年度各会計予算を一括議題とします。

町長の所信表明並びに第 3 4 号議案、令和 7 年度神河町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 1 2 3 回神河町議会定例会の開会に当たりまして、令和 7 年度の予算並びに諸議案の御審議に合わせて、私の町政に対する所信の一端を申し述べます。

改めまして、新年度を迎えるに当たりまして、これまでの町政課題の取組に対し、市民の皆様はじめ、議員の皆様、そして各方面の皆様に絶大なる御理解、御協力を賜り、町政運営ができましたこと、心より感謝申し上げます。

まず、6,400 名を超える貴い命が失われた阪神・淡路大震災から丸 30 年を迎えました。改めて被災された方々に対し、深く哀悼の意を表します。神河町においても、阪神・淡路大震災の経験や教訓を未来へ継承する、「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」そして「繋ぐ」を踏まえた安心安全のまちづくりに住民の皆様、関係機関等と連携し、全力で取り組んでまいります。

さて、令和 7 年度は、旧神崎町と旧大河内町が合併してから 20 周年という節目の年であります。本日まで神河町が地域資源を生かしつつ、魅力のあるまちづくりができましたのも、ひとえに町民の皆様と神河町を応援してくださった方々のおかげと心から感謝申し上げます。

神河町の最大の政策課題は人口減少を克服して、持続可能なまちの実現にあります。国の地方創生は 10 年経過して、これから地方創生 2.0 として新たなスタートを切ります。神河町も国と連動して、この間、地方創生総合戦略 5 カ年計画を 2 期にわたって、

人口減少対策と地域の活性化に取り組んでまいりました。この10年において一定の成果は見られたものの、少子化と人口流出増加は今も進みつつあります。

一方、この間において、2050神河将来ビジョン、神河町長期総合計画（後期基本計画）を策定し、それらを連動させながら、地方創生の各種事業に取り組んでまいりました。そして令和6年度新たに策定しました神河町第3期地方創生総合戦略と2025年、令和7年が神河町誕生20年の節目であることも含めて、神河町地域創生の新たな飛躍の年と位置づけて、人口ビジョン、人口動態、次の5年間を、社会増、いわゆる転入超過となる各種政策展開を推進し、子供からお年寄りまでが神河町が楽しい、神河町が安心して暮らせると思える、特に若者が住み続けられる、住み続けたいと思えるまちづくりを全力で取り組んでまいります。引き続き、町民の皆様はじめ、関係者の皆様方の御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

まずは、町制20周年記念式典を中心に、図書コミュニティ公園「桜空」の7月オープンに向け取り組んでまいります。この「桜空」については、多世代が集い、健康と学びを育む拠点施設として、歴史と文化が調和する新たなまちのランドマークとなる施設を目指してまいります。

次に、子育て支援、人口対策です。全ての妊産婦・子育て世帯・子供の一体的相談機関として、健康福祉課にすぐすく子育て家庭センターを設置し、子育て世帯の訪問など、より支援を充実させ、切れ目ない支援をしてまいります。

人口対策では、地域活性化企業人推進事業を活用し、サテライトオフィスの創設及び活用促進を図るとともに、有機農業体験や空き家利活用など、継続して取り組んでまいります。

教育環境の充実として、寺前幼稚園の長寿命化改良工事やGIGAスクールに利用するタブレット等の更新を図ってまいります。

山の再生では、30年、50年後の神河町の豊かな森構想の実現に引き続き取り組んでまいります。

安心安全なまちづくりとして、防災行政無線不感エリア対策として、スマートフォンやタブレットでも音声が聞こえるアプリ連携事業に取り組みます。また、各区からの要望の多い河川環境整備についても引き続き取り組んでまいります。

続いて、自治体DXの推進です。デジタルの活用については、神河町の実情に応じて、地域活性化、交通、福祉をはじめとした地域課題の解決、誰もがデジタル化のメリットを享受できるデジタルディバイド対策に取り組んでまいります。

これらの事業を進めるため、令和7年度予算は、国の令和6年度補正予算、特に地方創生2.0の展開のため創設された新しい地方経済・生活環境創生交付金などを最大限活用し、令和6年度補正予算と一体として、令和7年度町政運営の基本方針に沿って編成いたしました。

最後に、地域住民の皆様が健康で安心して暮らし、元気で輝ける神河町の元気づくり

に、これまで築いてきた絆をさらに強固なものとし、未来に向け、皆様一人一人が主役となり、共に神河町をつくり上げていく、そのような協働のまちづくりの実現を目指して努力してまいります。引き続き皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

次に、国の動向でございます。

政府は令和7年度予算編成の基本方針を閣議決定するとともに、令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度を閣議了解し、これに基づいて、令和6年12月27日、令和7年度一般会計歳入歳出概算を閣議決定しました。令和7年度一般会計歳入歳出概算は、令和7年度予算編成の基本方針の次のような基本的考え方により編成されています。

最重要課題は、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加であり、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実にすることであるとしています。国民一人一人の生産性と所得を向上させる全世代のリスクリソース支援、成長分野への労働移動の円滑化など、三位一体の労働市場改革を推進するとしています。

また、地方こそ成長の主役であるとし、新たな地方創生施策（地方創生2.0）を展開するため、新しい地方経済・生活環境創生本部、令和6年10月11日に設置しておりますが、それにおいて、今後10年間、集中的に取り組む基本構想を策定するとしています。

その他、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・暮らしの脱炭素化やサーキュラーエコノミーの実現、避難所環境の整備など、防災・減災及び国土強靱化の取組の推進、こども未来戦略、令和5年12月22日に閣議決定しております。これで示されたこども・子育て支援加速化プランを実施し、誰一人取り残されない安心・安全な社会の実現を目指し、全世代型社会保障の構築、健康寿命の延伸による生涯活躍社会の実現、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進、障害者の社会参加や地域移行の推進、孤独・孤立対策、就職氷河期世代のリスクリソース支援等に重点を置いて取り組むとしています。

次に、神河町の財政状況についてでございます。

令和5年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率のうち、実質公債費比率については、令和4年度から0.2ポイント上回り11.9%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については3.2ポイント上回り93.1%となりました。両比率とも依然として類似団体より高い水準で推移し、起債余力、弾力性が弱く、財政構造の硬直化に歯止めがかかっていない状況が続いている。

また、一般会計の財政調整基金の令和5年度末残高は19億143万9,000円、令和6年度末の残高見込みは16億5,400万円、これは12月補正時点でございます。栗賀小学校跡地整備、次期ごみ処理場の整備、中播消防署の移転建て替え等の大型投資

が重なり、地方交付税で元利償還費用の措置のある過疎対策事業等を有効に活用し、財政調整基金に頼らない収支均衡予算を目標に取り組みましたが、財政調整基金の残高は2億4,743万9,000円減の見込みであります。改めて、歳入に見合った歳出、いわゆる財政調整基金に頼らない収支均衡予算、将来の標準財政規模を見越した身の丈に合った予算執行を目指す必要があります。

また、人口減少は厳しく、30年先の町のあるべき姿を4年度に策定した2050神河将来ビジョンを基本に見据え、それに向けた行財政の運営、公共施設の適正化、人材育成など、引き続き自治体運営の中長期的な議論が求められています。

現状求められる行政需要の増加に対応していくには、事務事業の効率化、各施設の健全運営と財政規律の堅持、財政運営の質の向上、すなわち適時適切な選択による重要施策への財源配分と効率的な執行が重要になってまいります。

次に、町政運営の基本方針ですが、令和7年度の町政運営は、引き続き2050神河将来ビジョンの実現に向けて、町全体の目指すべき姿、変わらない風景を未来の世代へ、1つ目として、山の再生と保全・活用。2点目として、川の再生と保全・活用。3点目として、農・田園環境の保全・活用。4点目、歴史的景観の保全・活用。5点目、環境保全・再生可能エネルギー等の活用。6点目、環境・景観を守るために人づくり。これらをキーワードとして、第2次神河町長期総合計画（後期基本計画）を柱として、引き続き第3期地域創生総合戦略を中心とした施策に取り組むとともに、健全な財政運営の確立に最大限配慮しながら、持続的発展を目標に町政運営に取り組んでまいります。

各種政策ですが、まず令和7年度は、神河町制20周年の節目の年となります。町制20周年記念式典を中心に、図書コミュニティ公園「桜空」のオープンに向け取り組んでまいります。

安心安全のまちづくりでは、東日本大震災や能登半島地震をはじめとする自然災害、そして阪神・淡路大震災30年事業、「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」そして「繋ぐ」を踏まえ、住民の皆様、関係機関等と連携し取り組んでまいります。

特に、避難所環境の整備が非常に大事です。トイレ関係用品など備蓄品の充実をさらに図ってまいります。

そして、防災行政無線の不感エリア対策では、国の令和6年度補正予算の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、防災行政無線アプリ連携事業により対応してまいります。

加えて、消防機能では、神崎郡3町で取り組む中播消防署本署・出張所の移転建て替えが本格化します。本署は令和8年度、出張所は本年度完成に向け、関係機関等と連携して進めてまいります。

そのほか、町設置防犯カメラの増設を引き続き図ってまいります。

続いて、自治体DXの推進です。デジタルの活用については、この2月から一部の医療機関ではありますが、福祉医療証を持参しなくてもマイナンバーカード受診できるサ

ービスを開始しました。今後とも、神河町の実情に応じて、地域活性化、交通・福祉をはじめとした地域課題の解決、誰もがデジタル化のメリットを享受できるデジタルディバイド対策に取り組んでまいります。

基本となる地方公共団体情報システムの標準化・共有化は、令和7年度に取り組むこととし、その事業費は3億円を超える大型なものとなります。そのほか防災アプリ同様に、国の令和6年度補正予算の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、災害情報など住民公開型の地理情報システムの整備にも取り組みます。

子育て支援、人口対策では、全ての妊産婦・子育て世帯・子供の一体的相談機関として、健康福祉課にすぐそく子育て家庭センターを設置し、子育て世帯の訪問など、より支援を充実させ切れ目なく対応していきます。

人口対策では、地域活性化企業人推進事業を活用し、サテライトオフィスの活用促進を図るとともに、有機農業体験や空き家利活用など、継続して取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実です。全幼稚園、小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール事業を開始してまいります。また、教育環境整備では、寺前幼稚園長寿命化改良工事、G I G Aスクール構想タブレット更新、学校施設のL E D化などに取り組んでまいります。

そのほか病院改革の推進、河川環境整備など、山・川・田園の保全活用、国際交流と観光施策についても継続して取り組んでまいります。

「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本とし、町民の皆様とともに「大好き！私たちの町 かみかわ」をしっかりと共有し、町政運営に全力で取り組んでまいります。

次に令和7年度の予算編成でございます。

令和7年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度比7億1,700万円、7.6%増の101億3,100万円の大型予算案となりました。

令和7年度予算は、国の令和6年度補正予算、特に地方創生2.0の展開のため創設された、新しい地方経済・生活環境創生交付金、補正予算債などを活用し、令和6年度補正予算と一体として、令和7年度町政運営の基本方針に沿って編成しました。

予算の編成に当たっては、令和5年度決算における財政状況と監査委員及び議会の認定における指摘事項に留意しながら、各種事務事業の検証を基に、スクラップ・アンド・ビルトを基本に、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない予算編成を基本に据えながらも、喫緊の行政課題に対応するため、積極的な財源配分を行いました。

職員・会計年度任用職員の人員費の増加もさることながら、賃上げに伴う価格高騰が歳出需要を増嵩させ、予算総額の大幅増加につながっています。

また、新たな投資として地方公共団体情報システム標準化、消防署の建て替えでは、

前年比約8億4,000万円の増額となりました。

限られた財源の中で大変厳しい財政運営が求められた予算編成となりましたが、第3次神河町行財政改革大綱のテーマでもあります、地方創生の流れに乗った一步踏み込んだ改革を意識した課題の選択と集中に取り組む予算案となりました。

歳入では、財政調整基金の繰入れが対前年比3,600万円減の3億円、一般会計の基金の総繰入額は5億4,328万8,000円となりました。

また、地方債の発行予定額は、実質公債費比率の悪化につながらないよう留意しながら、過疎・辺地債など有利な起債の活用に努めるとともに、令和7年度予算の中核である安心安全のまちづくりに積極的に取り組むため、緊急防災・減災事業債を最大限活用することとしています。地方債発行予定額は対前年比2億1,780万円増の11億4,600万円となりました。

歳出では、人件費関係で14億2,884万2,000円となりました。

また、公債費の元金償還金は、対前年度比1,189万9,000円増の12億7,663万8,000円となっています。人件費と公債費を合わせると約27億円となり、令和5年度決算の標準財政規模約54億円の50%となっています。

このように、非常に厳しい財政状況ではありますが、限られた財源の中で課題の選択と集中に取り組み、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営の透明性を高め、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供することができるようさらに取り組んでまいります。

次に、主要施策の取組であります。

これから御審議いただきます令和7年度当初予算案は別冊のとおりであります。ここでは最重点施策の2050神河将来ビジョン、神河町地域創生総合戦略を踏まえ、第2次神河町長期総合計画の6つの基本目標に沿って、その主な概要を説明いたします。

1つ目の基本目標の郷土を愛し、次世代を担う人材を育てるでは、具体的には子育て、教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化であります。

保育所や幼稚園での幼児教育につきましては、引き続きニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努め、充実を図ってまいります。

物価高騰の影響を受けている子育て世代を支援するため、国の重点支援交付金を活用し、令和6年度に引き続き、保育所・認定こども園に通う保護者に給食費を支援いたします。

学校教育につきましては、第4期かみかわ教育創造プラン（令和7年～11年度）を基本とし、神河町の教育をめぐる現状と課題を踏まえ、実施・検証を見通したふるさとを愛し、心豊かで自立する神河の人づくりを基本に、よりよい教育環境の充実と知徳体の調和の取れた教育の推進に努め、ふるさと神河への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育んでまいります。

学校給食費は物価高騰の影響を受けている子育て世代を支援するため、国の重点支援

交付金を活用し、令和6年度に引き続き、小・中学校及び幼稚園に通う子供たちの保護者の負担軽減を図るため、給食費の半額を補助し、支援を行います。

神河町の将来を担う青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心に、関係機関の連携協力の下、その活動の充実強化を図ってまいります。

神河町の文化財を活用した地域づくりについて、引き続き推進していくとともに、町史編さんについては、令和6年3月に第1巻、令和7年9月に第5巻を発行いたします。

生涯教育や芸術・文化の振興につきましては、事業の在り方を踏まえ公民館を拠点に要望やニーズに沿った教室を設け、引き続き生涯学習の機会を提供し、一般公演についても内容の充実をさらに図ってまいります。

社会教育・社会体育施設につきましては、住民の皆様に健康づくりの拠点として利用していただけるよう適切な維持管理に努め、さらに各種教室やスポーツ大会の開催を通じたスポーツの振興にも引き続き取り組んでまいります。

スポーツをはじめ各分野で活躍するかみかわっ子を広く紹介するとともに情報発信に努め、地域への愛着の育みを応援してまいります。

次に、2本目の基本目標の安心して暮らせる環境をつくるであります。具体的に、地域福祉、高齢者福祉と介護、障害者福祉、そして健康・医療でありますが、若い世代の所得の増加と社会全体の構造・意識の変革、全ての子供・子育て世帯に対し切れ目がない支援を行う観点から、こども未来戦略で示されたこども・子育て支援加速化プランを踏まえ、地域の実情に応じた創意工夫に基づく、より効果的な施策を見極めながら、安心して子供を産み子育てできる環境づくりに向け、引き続き総合的な対策を進めてまいります。

妊婦の支援として、出産・子育て応援給付金、伴走型相談支援など妊婦等包括支援給付金事業を進めてまいります。

新たに健康福祉課に設置するすぐすく子育て家庭センターでは、全ての妊産婦・子育て世帯・子供の一体的相談機関として、子育て世帯への訪問などより支援を充実させ、切れ目がない取組を進めてまいります。

また、母子保健医療対策総合支援、妊婦健康支援、特定不妊・不育症の助成などの母子保健医療の充実に取り組んでまいります。

高齢者の暮らしを支えるため、何歳になっても元気で暮らせるよう地域住民との連携・支え合いを基本とした福祉・保健・医療の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。介護予防教室の開催、老人クラブ活動・地域住民グループ活動への支援、人生いきいき住宅助成事業などの施策を継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、より一層の健全な運営を図りながら、国民健康保険被保険者の健康を保持・増進するためのより効果的な保健事業に引き続き取り組んでまいります。被保険者が減少する中、国民健康保険事業財政の安定化に向け、県の動向

を見ながら標準税率化を図ってまいります。

介護保険制度における介護予防・生活支援につきましては、引き続き総合事業の取組の中で、支援を必要とする方のニーズを把握しながら、介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者に対する地域での見守りや相談等にしっかりと取り組んでまいります。

神河町社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターと共に、元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が担い手となって参加する住民主体の活動をはじめ、多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、より適切な支援・サービスを提供していくために、引き続き、神崎郡在宅医療・介護連携支援センターにおける郡での取組や、町での医療・介護関係者間での連携協力の下、検討した具体策を段階的に実施してまいります。

障害者福祉の取組につきましては、個々のニーズに対応した自立支援給付や地域生活支援等の福祉サービスの提供に当たってまいります。また、神河町社会福祉協議会「ひと花」、民間による施設整備への支援など、適切なサービスの利用を進めてまいります。また、手話言語条例を制定し、手話が言語であるとの認識に基づき、手話言語の理解とその普及に努め、聾者を含む誰もが尊重し合い、心豊かに安心して生活できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、団塊の世代の後期高齢入りを踏まえ、広域連合と連携しながら、さらに適正な実施に努めてまいります。

町民の皆様の健やかな生活を支える保健・医療の取組につきましては、公立神崎総合病院と連携しながら、町民自らの自主的な健康づくりに取り組む意識の形成を図ってまいります。また、町ぐるみ健診、特定基本健診ですが、その受診率アップを目指してまいります。

個々の健康状態を把握するとともに、がん検診等によるがんや特定疾病の早期発見、早期治療につなげ、住民の皆さんの健康保持・増進を図ってまいります。

公立神崎総合病院につきましては、地域の医療を担う中核病院として、引き続き医療体制の確保に努め、診療機能の質的向上を図ってまいります。

また、喫緊の課題である経営改善については、病院事業の経営強化に総合的に取り組むための指針、公立神崎総合病院経営強化プラン（令和6年～令和9年度）の着実な実行と戦略目標である地域密着型多機能病院の推進に、町と病院が一体となって取り組んでまいります。

病院の経営改善は立ち止まることも、後戻りすることもできない非常に厳しい段階を迎えております。病院職員が一丸となることはもちろん、町と病院が一体となってこの難

局を乗り越えて、住民の皆様に愛され、頼りにされる病院の役割を果たせるよう、全力で取り組んでまいります。

3つ目の基本目標、美しく安全なまちを築くであります。具体的には、自然環境・地域景観、地域環境、地域情報基盤、防災、防犯・交通安全であります。2050神河将来ビジョンの町全体の目指す姿は、変わらない風景を未来の世代に引き継ぐことです。

恵まれた美しい山・川・田畠の自然環境、そしてそこに住む人々の地域や生活など環境の保全、活用を図ってまいります。

特に、神河町の87%を占める山林の再生は不可欠であります。森林が持つ経済的な価値、近年の豪雨災害から地域を守る保水機能、そして野生動物の生息の場の保全であり、この森林の恵みを改めて享受する仕組みづくりが持続可能なまちづくり、住み続けられるまちづくり、そしてSDGsの理念につながっていくものです。

引き続き2050神河将来ビジョンの中核事業、農林業の再生推進事業に取り組んでまいります。

次期ごみ処理施設の整備については、中播北部行政事務組合及び神崎郡3町が連携し、令和10年度供用開始に向けて取り組んでまいります。

地域温暖化対策については、クールチョイスなまち宣言、ゼロカーボンなまち宣言、そして世界首長誓約の署名を通じ、令和5年度に策定をしました神河町脱炭素化施策展開事業計画に基づき、2050ゼロカーボンの実現に取り組んでまいります。

集落に点在している老朽化した危険な空き家等につきましては、空き家等実態調査によるデータを活用し、その適正管理に努めてまいります。

水道事業につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組むとともに、機械類の更新、そして老朽化した管路の耐震化を引き続き実施してまいります。また、近隣市町との広域連携・共同化にも積極的に取り組んでまいります。

下水道につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合・長寿命化を進めています。

神河町のCATV、高速インターネットにつきましては、引き続きサービスの充実と適切な管理運営に努めてまいります。

消防・防災につきましては、近年多発している自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図ってまいります。

また、地域防災の要として町民の生命と財産を守るという大きな使命を担っている消防団のさらなる防火防災体制を強化していくとともに、初期消火活動に必要な消防施設設備の整備や、消防団員が安心して活動できるための装備備品の充実を進め、併せて団員の確保に努めてまいります。また、自主防災組織の強化として、消防団OBを中心として防災士の確保を引き続き推進していきます。

防災行政無線の不感エリア対策では、国の令和6年度補正予算の新しい地方経済・生

活環境創生交付金を活用し、防災行政無線アプリ連携事業により対応してまいります。

常備消防としての姫路市消防事務委託については、姫路市消防を含め、郡内3町で進める消防署本署・出張所の移転建て替えが本格化します。本署は令和8年度、出張所は本年度完成に向け、関係機関と連携して進めてまいります。

防災対策につきましては、防犯カメラの増設を進め、犯罪の抑止・防止に努めてまいります。また費用対効果が高い録音機能付電話機、電話機設置の録音チューなど、犯罪の抑止・防止策について引き続き実施してまいります。

河川の環境整備につきましては、引き続き県土木事務所と連携し、樹木再繁茂抑制対策工事により、抜本的な解消を図ってまいります。

阪神・淡路大震災から30年の年、改めて震災の経験や教訓を未来へ継承する、「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」そして「繋ぐ」を踏まえ、安心安全のまちづくりに住民の皆様、関係機関等と連携し取り組んでまいります。

とりわけ避難所環境の整備が非常に大事と考えています。トイレ関係用品など備蓄品の充実をさらに図るとともに、避難所の生活環境の改善を想定し、トイレカー、キッチンカー、シャワーカー・仮設入浴設備等の整備を国、県の補助メニューを活用しながら検討してまいります。

基本目標の4つ目であります。人が行き交い、出会うまちを創造する。具体的には、土地利用、道路・交通、交流、定住促進であります。

人口減少が続いている本町にとって、地域コミュニティの低下による地域の活力維持が課題となっています。現在、神河町に住んでいる若者に将来にわたって住み続けるために、若者が住んでみたいと思えるまちづくりをこれまで強力に推進してきました。引き続き、若者定住施策を促進させ、危機感を持って若者定住施策に取り組んでまいります。

神河町に住み続けておられる住民の皆様にも、引き続き住み続けていただくための施策展開、サービス提供に努めてまいります。

個人財産の保護や経済活動をより促進するため、町全域において地籍調査を継続して実施してまいります。その成果は、山林をはじめ、土地利用における重要な基礎資料として、企業誘致や宅地開発支援事業など、重要施策の推進に有効的に活用を図ってまいります。

公共交通につきましては、町民の移動手段であるコミュニティバス運営と併せて、予約により送迎を行うデマンド型交通への併用転換を進めてまいります。

赤字ローカル線、JR播但線の寺前駅から和田山駅間の維持に向けた取組については、播但線利用者に対する特急、団体、遠距離通勤・通学に対する補助を中心に、成果を見極めながら施策の展開を重視し、路線維持に向けた様々な取組を県、沿線自治体と一体的に取り組んでまいりました。令和7年度は取組期間3年間を定めた最終年度になります。事業の成果評価も含め今後の方向性を定めてまいりたいと思います。

道路インフラについては、町民生活の安全確保を重視し、過疎・辺地計画、道整備交付金事業を中心に進めてまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施してまいります。

住民生活道路である町道の除雪につきましては、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、凍結防止も含め今後の積雪にしっかりと備えてまいります。

基本目標の5つ目であります。魅力と活力の産業を育てる。具体的に、農林水産業、商工業、観光であります。

2050神河将来ビジョンの町全体の目指す姿、変わらない風景を未来の世代に引き継ぐため、本町の豊かな自然や地域資源を活用した農林業・商工業の連携による魅力と活力のある産業の創造に向け取り組んでまいります。

仕事づくりにつきましては、起業や創業に対しての支援、企業誘致の推進による働き場所の確保に引き続き取り組んでまいります。企業誘致については、国の方針創生メニューである企業派遣型地域活性化企業人事業を活用し、サテライトオフィス誘致支援に力を絞り、成果の見える化に取り組んでまいります。

農業につきましては、町農業委員会と神河町地域農業再生協議会とが協調しながら、農業の活性化と再生に引き続き注力してまいります。

特に、地域計画と活性化計画の一体的推進として、農業上の利用が行われる農用地等の区域に地域計画を策定し、また、農業上の利用が困難である農地については活性化計画を策定し、両計画を一体的に推進することにより農地の適切な利用を確保し、持続的な土地利用を推進してまいります。

また、主食米以外の生産拡大や新規就農者・農業経営法人化への支援、人農地プラン策定への支援、米安全確保対策など、あわせて有害鳥獣である猿、鹿、イノシシの捕獲対策の一層の強化を図りながら、有機農業への取組も含め安全で良質な農産物の生産拡大並びに農地保全の取組を引き続き積極的に展開してまいります。

林業の活性化と再生につきましては、森林管理100%事業による計画的な搬出間伐と作業道開設とともに、森林環境譲与税の財源を活用し間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助事業を拡充しながら、一体的に森林整備を実施してまいります。

山林の再生につきましては、山の再生保全・活用の具体的取組を計画的、継続的に検討してまいります。また、地産地消と地域資源の経済循環の仕組みづくりを引き続き研究、検討してまいります。

水産業の活性化と再生につきましては、漁業組合や漁業者、NPO団体等が行う新たな取組への支援を行うとともに、関係者と連携しながら一体的に推進してまいります。

観光振興については、四季を通じた魅力あふれる神河町を町内外へPR・発信していくながら、観光交流人口から経済循環を目標に、観光協会、観光施設指定管理者、行政、そして関係する事業者と連携しながら、引き続き取り組み、より魅力ある観光地施策と

して町内外に発信してまいります。

6 本目の基本目標である安定した持続可能なまちを実現するであります。具体的には、人権、住民参画、コミュニティ、行財政であります。

「人権尊重のまち」宣言を基本に、全ての人が幸せになるために、神河町部落差別の解消の推進に関する条例に基づき、引き続き毎月 11 日は人権を確かめる日の啓発、PR活動を推進し、誰もが人として尊重されるまちづくりに取り組んでまいります。

まちづくりの基本的な指針であり行政運営における最上位の計画である第 2 次神河町長期総合計画（後期基本計画）について、その進捗の検証を通して、町民の皆様との協働の下、「ハートがふれあう住民自治のまち～大好き！私たちの町 かみかわ～」の実現に取り組んでまいります。

男女共同参画推進計画は、引き続き推進アドバイザーを招聘し、その実現に努めてまいります。

町有財産の管理については、財産台帳・重要備品台帳の整備等を通して、適正な管理に努めてまいります。

情報発信につきましては、町広報、町ホームページや SNS など様々なツールを活用した情報発信の充実を図ってまいります。引き続き、町内外に町政やイベントなどの情報を適時適切に発信し、町民の皆様の生活に有用な情報提供に努めてまいります。

町民の皆様から納付いただいている町税につきましては、的確な課税客体の把握により、公平公正な課税に努めるとともに、特別徴収月間での徴収強化の取組による徴収率のアップを目指してまいります。

住民サービスにおいては、マイナンバーカードの普及率を向上させるため、引き続き町民の皆様のマイナンバーカードの取得促進に力を注いでまいります。

また、基本となる地方公共団体情報システムの標準化・共有化は、令和 7 年度に集中的に取り組んでまいります。

ふるさとづくり応援寄附金については、貴重な自主財源であることから、より一層の普及と PR を行い、返礼品を充実しながら積極的に取り組んでいくとともに、頂いた寄附金を有効に活用してまいります。

また、企業版ふるさと納税寄附金は関係法令等が改正され、寄附活用事業を適切に実施することを前提に、適用期限が 3 年間延長されることになりました。引き続きルールに基づき、適切な運用に努めるとともに、多くの企業に賛同いただけるプロジェクト事業を展開してまいります。

人材育成、組織力の向上については、神河町の将来と住民の視点を第一に住民目線で考える職員を育てていきます。そのために必要な研修は、その時々に応じタイムリーに確保・提供しながら、職員一人一人の能力向上や育成、モチベーションアップを図るとともに、組織力の向上につなげてまいります。

また今年度から神河町みらい創造プロジェクトと題し、中堅・若手職員による課題解

決プロジェクトチームを編成し、これからの中河町を考えてもらう機会を創造していきます。

町財政につきましては、人口減少による税収等の増加が見込めなくなる一方、高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設の更新など、限られた財源の中でより厳しい財政運営が求められます。常に事業の成果とその検証を行い、P D C Aサイクルを回すとともに、各管理職が所管の事務事業をしっかりとマネジメントすることが極めて大事です。第3次中河町行財政改革大綱のテーマでもあります、地方創生の流れに乗った一歩踏み込んだ改革を意識した課題の選択と集中が不可欠であります。

当町の抱える課題であるモノ、ヒト、カネ、公共施設及びインフラ資産の老朽化・更新問題、人口減少、少子高齢化問題、財源確保問題などを乗り切るため、引き続き標準財政規模（身の丈）から大きく膨れ上がった予算総額の縮小と併せて、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない財政運営を基本に、安定した健全な財政運営の確立に取り組んでまいります。

最後に、中河町を取り巻く環境は、不確実性、不透明性の高い厳しい環境であります。あらゆる危機を住民の皆様と一緒に考え、継続さらに発展の中河町に全力で邁進してまいります。

次に、第34号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度中河町一般会計予算でございまして、地方自治法第211条第1項の規定によりまして議会に提出するものでございます。

予算書の2ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101億3,100万円と定め、その歳入歳出予算の款項の区分・金額は、第1表、歳入歳出予算によると定めております。

前年度当初予算と比較して7.6%増、額にして7億1,700万円の増額でございます。
続きまして、歳入でございます。

12ページをお願いいたします。1款町税は18億1,846万8,000円で、対前年度比2.4%、4,327万3,000円の増額でございます。

2款から10款までの地方譲与税、そして各県税の交付金と地方特例交付金は、前年度決算見込みを基本に地方財政計画、そして県の配分見込みによりそれぞれ計上しております。

11款地方交付税は37億円で、対前年度比1.6%、5,800万円の増額でございます。

12款交通安全対策特別交付金は160万円で、対前年度比11.1%、20万円の減額でございます。

13款分担金及び負担金は3,654万円で、対前年度比2.4%、86万円の増額でございます。

14款使用料及び手数料は1億5,522万4,000円で、対前年度比2.6%、417

万円の減額でございます。

15款国庫支出金は6億4,304万8,000円で、対前年度比17.6%、9,623万4,000円の増額でございます。

16款県支出金は6億8,041万2,000円で、対前年度比0.3%、175万1,000円の減額でございます。

17款財産収入は3,215万2,000円で、対前年度比9.1%、268万7,000円の増額でございます。

18款寄附金は7,500万1,000円で、対前年度比28.6%、3,000万円の減額でございます。

19款繰入金は5億5,190万2,000円で、対前年度比16.5%、1億917万9,000円の減額でございます。

20款繰越金は5,000万円で、前年度と同額でございます。

21款諸収入は7億5,680万円で、対前年度比142.5%、4億4,667万6,000円の増額でございます。

22款町債は11億4,600万円で、対前年度比23.5%、2億1,780万円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

13ページをお願いします。1款議会費は9,077万円で、対前年度比0.9%、82万円の減額でございます。

2款総務費は15億7,547万2,000円で、対前年度比5.3%、8,750万3,000円の減額でございます。

3款民生費は15億7,850万2,000円で、対前年度比0.7%、1,077万2,000円の減額でございます。

4款衛生費は18億845万8,000円で、対前年度比3.2%、5,998万5,000円の減額でございます。

5款農林水産業費は6億8,716万3,000円で、対前年度比4.4%、2,873万1,000円の増額でございます。

6款商工費は3億339万8,000円で、対前年度比7.6%、2,147万9,000円の増額でございます。

7款土木費は5億9,825万4,000円で、対前年度比17.3%、8,842万8,000円の増額でございます。

8款消防費は10億1,376万4,000円で、対前年度比128.7%、5億7,050万1,000円の増額でございます。

9款教育費は11億3,583万4,000円で、対前年度比15.2%、1億5,011万9,000円の増額でございます。

10款公債費は13億2,938万4,000円で、対前年度比1.3%、1,682万2,0

00円の増額でございます。

12款予備費は、1,000万円で前年度と同額でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。詳細につきまして、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事兼病院改革推進室長。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。それでは、第34号議案、令和7年度神河町一般会計予算につきまして、詳細につきまして御説明を申し上げます。

まずは10ページのほうをお願いをいたします。10ページは第2表、地方債でございます。

過疎地域持続的発展特別事業でございます。限度額につきましては5,390万円で、医師修学資金貸与金、寄附講座の設置など、公立神崎総合病院の御支援に係るものでございます。過疎債のソフト事業分ということでございます。

続いて、病院医療機器整備事業でございます。限度額につきましては1億4,000万円で、医療機器の整備に係るものでございます。過疎債のハード事業分を発行いたしまして、病院へ出資金として支出するものでございます。このうち1億円につきましては、病院の電子カルテの更新に係るものを発行予定をしております。

続いて、クリーンセンター整備負担金事業でございます。限度額につきましては2億280万円で、次期ごみ処理施設建設負担金に対するものでございます。これにつきましても過疎債を予定をしております。

続いて、広域基幹林道開設事業でございます。限度額につきましては940万円でございます。千ヶ峰・三国岳線工事負担金に対するものでございます。起債のメニューにつきましては公共事業債を予定をしております。

続いて、観光施設整備事業でございます。限度額3,720万円で、ヨーテルの森長寿命化改良工事に係るものでございます。起債の種類につきましては過疎債を予定をしております。

続いて、地域創生道整備推進交付金事業でございます。限度額につきましては2,650万円で、道整備交付金事業の野村沢線、流田線等に係るものでございます。公共事業債で予定をいたしております。

続いて道路整備事業でございます。限度額は1億1,640万円で、町道作畠・新田線など道路整備事業に係るものでございます。辺地債とそれから過疎債を予定をしております。

続いて橋梁整備事業でございます。限度額は4,450万円で、道路メンテナンス事業に係るものでございます。これにつきましても、過疎債の発行を予定をしております。

続いて河川整備事業です。限度額は1,950万円で、河川護岸改修工事に関するもの

でございます。起債につきましては緊急自然災害防止対策事業債を予定をしております。

続いて、急傾斜地崩壊対策事業でございます。限度額は1,050万円で、急傾斜地崩壊対策事業負担金、地域につきましては大河、柏尾、本村、重行になります。に係るものでございまして公共事業債を予定をしております。

続いて消防施設整備事業でございます。限度額は4億4,120万円で、中播消防署移転建て替え整備などに係るものでございます。過疎債及び緊急防災・減災事業債を予定をしております。

続いて消防車両整備負担金事業でございます。限度額につきましては850万円で、高規格救急車購入に係る姫路市消防局への負担金でございます。起債の種類につきましては一般単独事業債でございます。

続いて、最後になりますが、社会教育施設解体事業でございます。限度額は3,560万円で、神崎公民館、体育センターの解体に係る設計等になりますが、を予定をしております。この記載につきましても緊急防災・減災事業債を発行を予定をしております。

以上、起債の限度額の合計でございますが、11億4,600万円と定めるものでございます。

続いて、歳入歳出予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

まずは14ページ、歳入を御覧いただきたいと思います。主な項目を中心に御説明を申し上げます。

まず、1款町税、1項町民税、1目個人町民税でございます。4億4,223万6,000円、対前年度比4,983万1,000円の増額計上でございます。現年度課税分は4億3,903万3,000円で、滞納繰越分につきましては320万3,000円でございます。

続いて 2目の法人町民税でございます。5,131万8,000円で、対前年度比829万5,000円の増額計上でございます。現年課税分につきましては5,116万1,000円で、滞納繰越分につきましては15万7,000円でございます。

1項町民税の合計でございますが、4億9,355万4,000円で、対前年度比5,812万6,000円の増額の計上となってございます。

続きまして、2項固定資産税、1目固定資産税でございます。12億2,379万6,000円で、対前年度比1,260万2,000円の減額です。現年課税分につきましては12億1,189万1,000円、このうち、大河内発電所分につきましては5億3,628万7,000円でございます。前年度と比較をしますと2,948万4,000円の減額計上となってます。滞納繰越分ですが、1,190万5,000円でございます。

2項固定資産税の合計ですが、12億2,495万9,000円で、対前年度比1,263万2,000円の減額計上となってます。

続いて、3項軽自動車税、1目環境性能割でございます。259万円で、対前年度比では10万9,000円の増額です。

2目種別割は4,531万円で、対前年度比では39万2,000円の増額計上となりま

す。現年課税分4,481万6,000円、滞納繰越分49万4,000円でございます。

続いて、3項の軽自動車税の合計でございますが、4,790万円で、対前年度比50万1,000円の増額でございます。

続いて、15ページ、2款地方譲与税から16ページの10款地方特例交付金につきましては、6年度決算見込み、地方財政計画及び県の交付見込みを勘案いたしまして計上をいたしてございます。

まず、2款の地方譲与税、1項地方揮発油譲与税でございますが、1,590万、対前年度比140万円の減額計上でございます。

2項の自動車重量譲与税でございます。5,260万、対前年度比320万円の減額でございます。

3項の森林環境譲与税ですが、7,235万3,000円、対前年度比985万3,000円の増額です。

3款利子割交付金90万円で、対前年度比30万円の増額計上でございます。

4款配当割交付金です。1,070万、対前年度比120万円の増額です。

5款株式等譲渡所得割交付金1,860万円、対前年度比1,110万円の増額計上でございます。

6款ゴルフ場利用交付金は660万円、対前年度比140万円の減額計上でございます。

次のページをお願いをいたします。7款法人事業で交付金でございます。2,030万円で、対前年度比では330万円の増額計上となります。

8款地方消費税交付金です。2億5,900万円、対前年度比2,520万円の増額です。

9款環境性能割交付金は1,800万円、対前年度比170万円の減額計上となります。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金でございますが、630万円、対前年度比と同額で、これにつきましては、住宅ローン控除の減収補填でございます。

2項新型コロナウイルス感染対策地方税減収補てん特別交付金でございます。260万円で対前年度比48万3,000円の減額でございます。

次の定額減税減収補てん特例交付金につきましては、廃項となります。

続いて、地方交付税でございます。普通交付税においては32億円、次のページをお願いをします。特別交付税は5億円の計上としております。

11款の地方交付税は37億円、対前年度比で5,800万円の増額計上と見込んでございます。

続いて、12款交通安全対策特別交付金ですが、160万円で対前年度比20万円の減額で計上とさせていただいてます。

続いて、13款の分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金でございます。被災地復旧復興中長期職員派遣人件費負担金で432万円の計上でございます。

2目の民生費負担金でございますが、1,172万1,000円の計上でございます。保

育所運営費負担金など1,099万円、老人福祉施設入所者費用徴収金73万1,000円などでございます。

続いて、3目の衛生費負担金でございます。1,311万3,000円でございます。中播北部行政事務組合職員人件費負担金として1,275万3,000円などを計上をいたしてございます。

続いて、4目の土木費負担金でございます。506万5,000円で、県土木事務所出向職員の人件費負担金でございます。

2項の負担金の合計ですが、3,422万、対前年度比では66万の減額でございます。

次のページをお願いをいたします。14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料でございます。7,384万1,000円で、ケーブルテレビの利用料につきましては7,337万5,000円でございます。

2目の土木使用料です。4,077万8,000円で、町営住宅等使用料が2,596万7,000円、道路占用料1,000万円、町営駐車場使用料464万1,000円などの計上をしております。

3目の教育使用料ですが、3,404万円で、学童保育クラブ施設使用料638万円、町民温水プール使用料が2,501万3,000円などの計上となってございます。

1項の使用料の合計でございますが、1億4,865万9,000円で、対前年度比は363万4,000円の減額計上となりました。

次のページをお願いをいたします。2項手数料、1目総務手数料でございます。528万1,000円で徴税手数料、戸籍住民基本台帳手数料などの計上をしております。

2目の衛生手数料は117万2,000円で、し尿くみ取り手数料、犬の登録手数料などの計上でございます。

4目の土木手数料は11万1,000円で、屋外広告物許可手数料、建築確認調査手数料などの計上でございます。

2項手数料の合計でございますが、656万5,000円で、対前年度比53万6,000円の減額計上となってございます。

続いて、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございます。4億4,205万5,000円で、保育所運営費負担金が9,971万9,000円、国民健康保険基盤安定負担金982万5,000円。次のページをお願いをします。心身障害者福祉費負担金1億8,339万5,000円、児童手当交付金は法改定等により1億4,119万4,000円、介護保険低所得者保険料軽減負担金558万9,000円、子育てのための施設等利用給付交付金233万3,000円などでございます。

続いて、2目の衛生費国庫負担金は、141万9,000円で2名の方の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金が129万4,000円などの計上でございます。

1項の国庫負担金の合計でございますが、4億4,347万4,000円で、対前年度比4,490万2,000円の増額計上となりました。

続いて、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。5,275万4,000円で、社会保障・税番号システム整備補助金542万7,000円、個人番号カード交付事務費補助金421万2,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,311万5,000円などの計上でございます。

2目民生費国庫補助金です。1,932万1,000円で、地域生活支援事業補助金605万4,000円、子ども・子育て支援交付金など児童福祉費の補助金が1,252万4,000円。次のページお願いをします。こども家庭センター事業に係る交付金703万6,000円などの保健衛生費補助金1,149万4,000円の計上となってございます。

4目土木費国庫補助金です。1億1,098万2,000円で、道整備事業交付金2,950万円、道路メンテナンス事業費補助金6,896万6,000円、社会資本整備総合交付金など住宅費補助金が1,251万6,000円の計上でございます。

続いて、5目の教育費国庫補助金でございますが、335万3,000円で、特別支援学級就学援助費補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金などの計上をしております。

2項の国庫補助金の合計でございますが、1億9,790万4,000円で、対前年度比では5,135万6,000円の増額計上となってございます。

○議長（澤田 俊一君） 黒田参事、ここで止めます。

説明の途中ですが、ここで暫時休憩します。再開を10時40分とします。

午前10時22分休憩

午前10時40分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続きまして第34号議案、令和7年度神河町一般会計補正予算について詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事兼病院改革推進室長。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。そうしましたら、引き続きに御説明のほうを申し上げたいと思います。

ページのほうは22ページからということになります。16款の県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金でございます。357万5,000円で、移譲事務市町交付金の関係の経費を計上しております。

2目民生費県負担金、2億2,388万2,000円で、私立保育所運営費負担金4,152万9,000円、国民健康保険基盤安定負担金3,281万5,000円、心身障害者福祉費負担金9,169万7,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金3,649万9,000円、児童手当交付金1,738万2,000円、介護保険低所得者保険料軽減負担金279万4,000円、子育てのための施設等利用給付費負担金116万6,000円の計上でございます。

1項の県負担金の合計でございますが、2億2,751万9,000円で、対前年度比で

は295万3,000円の減額計上となります。

続いて、2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。3,383万4,000円で、市町振興支援交付金659万6,000円、躍動する兵庫応援事業補助金1,110万円で、JR播但線利用促進、自治協議会の設置運営、小中学校入学支援金、中学校の自転車購入費などに充当をしてございます。電源立地地域対策交付金事業補助金1,597万7,000円の計上でございます。

続いて、2目民生費県補助金でございます。5,667万5,000円で、民生児童委員活動費用弁償補助金229万8,000円。次のページをお願いをします。地域生活支援事業補助金302万5,000円、人生いきいき住宅事業補助金200万円など、社会福祉費補助金は909万8,000円の計上でございます。老人クラブ助成事業補助金は135万8,000円など、老人福祉費の補助金につきましては234万6,000円の計上となってございます。医療助成費補助金でございます。2,517万1,000円、子ども・子育て支援交付金など児童福祉費補助金は2,006万円の計上でございます。次のページをお願いをいたします。結婚新生活支援事業補助金60万円、地域少子化対策重点推進事業補助金67万7,000円の計上でございます。

3目の衛生費県補助金でございます。735万5,000円で、健康増進事業補助金115万7,000円、へき地診療所運営費補助金371万1,000円、こども家庭センター事業補助金交付金175万5,000円などを計上でございます。

続いて、4目農林業費県補助金でございますが2億3,673万8,000円で、中山間地域等直接支払交付金は1,095万5,000円、地籍調査事業補助金は1億3,568万7,000円、多面的機能支払交付金4,495万3,000円、ため池関係の農村地域防災減災事業補助金は700万円、林業関係では、緊急防災林整備事業補助金が2,109万1,000円などの計上でございます。

続いて、5目商工費県補助金でございます。峰山新宿泊施設起債償還補助金は169万2,000円の計上でございます。

次のページをお願いをいたします。7目教育費県補助金でございます。627万7,000円で、小学校費補助金は233万1,000円、中学校費補助金が272万3,000円、社会教育費の補助金が122万3,000円、学校を核とした地域連携促進事業補助金26万6,000円は、これについてはコミュニティ・スクール事業に関する補助金でございます。

2項県補助金の合計でございますが、3億4,619万9,000円で、対前年度比1,617万5,000円の増額計上となってございます。

3項県委託金、1目総務費県委託金は3,317万6,000円で、県民税徵収事務委託金1,691万7,000円、参議院議員通常選挙費委託金1,149万8,000円、国勢調査の委託金が450万円などの計上でございます。

3目の農林業費県委託金でございます。6,129万円で、地籍調査事業委託金が5,8

27万9,000円などの計上をしております。

次のページをお願いをいたします。4目の商工費県委託金でございます。663万8,000円で、砥峰高原自然交流館管理運営委託金でございます。

5目土木費の県委託金でございますが、519万5,000円で、河川クリーン作戦事業委託金500万円などの計上をしております。

3項県委託金の合計でございます。1億669万4,000円で、対前年度比1,497万3,000円の減額計上でございます。

続いて、17款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございます。466万9,000円で、財政調整基金をはじめまして、基金の利子収入を計上をいたしてございます。

続いて、2目の財産貸付収入でございます。2,648万2,000円で、町有財産である土地建物等の貸付収入を計上しております。光ケーブル等の貸付収入につきましては1,500万1,000円、貸し工場の貸付収入につきましては450万円で、これにつきましては公債費の償還金充当分ということでございます。

次のページをお願いをいたします。1項財産運用収入の合計でございますが、3,115万1,000円で、対前年度比268万7,000円の増額計上でございます。

続いて、18款寄附金、1項寄附金でございます。7,500万1,000円でございます。神河ふるさとづくり応援寄附金につきましては7,000万円、神河まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては500万円などを計上をしております。対前年度比では3,000万円の減額となります。

続いて、19款繰入金、1項他会計繰入金でございます。861万4,000円で、対前年度比22万4,000円の増額計上でございます。特別会計からの繰入れ等の経費を計上をいたしてございます。

2項基金繰入金でございます。一般会計で設置している基金からそれぞれの目的に沿いました事業費の財源充当として繰入れをするものでございます。主なものを申し上げます。公共施設維持管理基金繰入金は5,073万円で、支庁舎の電話機の更新工事に570万円、それからスキー場関係に700万円、そして、グリーンエコーの関係の修繕に600万円などの充当を予定をしております。

次のページをお願いします。神河ふるさとづくり応援基金繰入金につきましては4,380万円、財政調整基金繰入金につきましては3億円でございます。財政調整基金につきましては、対前年度比では3,600万円の減額計上となってございます。まちづくり基金の繰入金は8,533万2,000円で、自治協議会に2,350万円、情報システムの標準化に5,000万円などを充当を予定をいたしてございます。森林環境譲与基金繰入金は571万円、町債管理基金繰入金は2,894万3,000円、企業版ふるさと納税基金繰入金は2,060万円などを計上をしてございます。

2項基金繰入金の合計でございますが、5億4,328万8,000円で、対前年度比で

は1億940万3,000円の減額計上となります。

20款の繰越金につきましては5,000万円の計上で、前年度の繰越金でございます。

次のページをお願いをいたします。21款諸収入、5項雑入につきまして御説明をします。これまで御説明をしてきました歳入科目に含まれない収入を計上をしております。市町振興交付金、宝くじの交付金になりますが、1,147万2,000円の計上でございます。次のページをお願いをいたします。消防団員の退職報償金など受入金でございますが、2,721万1,000円の計上でございます。学校給食事業につきましては3,851万5,000円。次のページになります。それからコミュニティ助成事業の助成金は650万円。すみません、次のページを御覧いただきたいと思います。管理者からの峰山高原スキー場施設使用料につきましては3,000万円の計上でございます。また神崎フード施設整備工事負担金は687万5,000円、県互助会安全・安心のまちづくり事業助成金は300万円、その下の段になりますが、デジタル基盤改革支援補助金2億5,455万9,000円でございます。これにつきましては、地方公共団体情報システム標準化に対する補助金でございます。地方公共団体情報システム機構から入ってくるというものでございます。続いて最下段になります。中播消防署の建て替え負担金を計上しております。3億790万3,000円でございます。これについては、福崎町、市川町から負担金を頂くものでございます。

5項の雑入の合計でございますが7億5,303万5,000円で、対前年度比では4億4,467万6,000円の大幅な増額となってございます。

22款町債につきましては、第2表の地方債で説明したとおりでございます。

以上で歳入の説明につきましてはこれで終わらせていただきます。

引き続きまして、34ページからは歳出でございます。34ページを御覧いただきたいと思います。拡充事業など主なものを中心に御説明を申し上げたいというふうに思います。またタブレットの予算説明書につきましては50ページから112ページに歳出予算目的別対比及び財源内訳表を掲載しております。併せて御覧をいただけたらというふうに思います。

それでは、歳出なんですが、まず人件費につきまして少し触れたいと思います。人件費関係では人事院勧告による給与改定などで、人件費総額が14億2,884万2,000円となってございます。対前年度比では9,585万7,000円の大幅な増額ということになりました。

さらに歳出全般ですが、物価高騰、民間の人件費の上昇などもありまして、委託料を中心でですが歳出経費が上昇をしているような傾向がございます。

それでは科目ごとに御説明をいたします。まずは1款の議会費でございます。議会費は9,077万円で、対前年度比は82万円の減額計上でございます。本年度も引き続き議会改革の取組、あり方ゼミナールを中心とした経費が計上をされてございます。

次のページをお願いをいたします。2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費

でございます。7億6,293万円の計上です。この費目につきましては、総務管理の経常的な経費を中心に予算計上をしてございます。対前年度比では2億1,390万7,000円の大幅な増額というふうになってございます。主な増額要因を中心に申し上げたいというふうに思います。37ページを御覧いただきたいと思います。町制20周年の記念事業といたしまして、報償費の中に記念品720万円等が掲載しておりますが、など合計で1,008万3,000円を計上をいたしてございます。次のページをお願いをします。委託料、使用料及び賃借料などで、地方公共団体情報システム標準化に係る経費を3億1,454万4,000円を計上をいたしてございます。委託料でありますとか、それから使用料のところに集中的にこの経費が加わっているということでございます。また次のページになりますが、地方バス等公共維持確保対策補助金として546万2,000円を計上してます。それから、神崎高校の夢実現プロジェクト支援金につきましては50万円増額をしまして150万円の計上をいたしてございます。そして、神戸大学医学研究科腎泌尿器科先端医療技術開発寄附金でございます。これについては、引き続き2年間参画することを決定をいたしました。しかしながら、1,000万円を減額をいたしまして、3,000万円から2,000万円の計上というふうに変えてございます。

続いて、2目の文書管理費でございますが、1,410万9,000円の計上でございます。

次のページをお願いします。3目は会計管理費です。会計管理費につきましては3,648万5,000円の計上でございます。

続いて、4目の財産管理費ですが、1億8,966万5,000円の計上です。次のページをお願いをいたします。委託料の中に借上バス運行委託料として計上してます。人件費、燃料費の上昇もありまして1,100万円の計上とさせていただいております。次のページをお願いをいたします。次のページの中で工事請負費になりますが、庁舎等施設改善工事請負費として2,424万円の計上でございます。この計上の主なものは、令和7年度に庁舎の防水修繕工事を予定をしておりまして、こういった経費を中心に計上したところでございます。続いて、神河ふるさとづくり応援基金の積立金なんですが7,000万円の計上となってございます。

続きまして、5目の交通対策費でございます。1億5,705万円で、コミュニティバスの運行委託料につきましては1億2,770万円の計上です。次のページに、JR播但線のローカル線維持利用促進でございます。この関係につきましては、歳入として躍動する兵庫応援事業補助金を活用しまして充当しておりますが、特急はまかぜの利用促進補助金が190万円、それからJR播但線利用促進補助金が480万円、JR遠距離通勤・通学等補助金が400万円の計上でございます。

続いて、6目の企画費でございます。1億2,946万4,000円の計上になります。次のページを御覧いただきたいと思います。企画費の主なものなんですが、地域活性化起業人推進委託料として1,000万円、それから、企業誘致戦略推進業務委託料が19

8万円などの計上です。次のページをお願いをいたします。負担金、補助及び交付金では、地域活性化企業人負担金として560万円、それから、創業促進事業補助金については600万円、そして、コミュニティ助成事業補助金は650万円、地域自治協議会の地域づくり交付金なんですが、これについては2,450万円などの計上をしてございます。

次のページをお願いをいたします。7目のケーブルテレビ管理運営費でございます。1億3,692万3,000円でございまして、指定管理料につきましては1億1,972万4,000円等ですね、そういういたケーブルテレビの関係の経費を計上したところでございます。

47ページをお願いをいたします。1項総務管理費の合計でございますが、14億3,334万3,000円、対前年度比では1億2,714万3,000円の減額となってございます。

続きまして、2項徴税費、1目税務総務費でございます。7,561万1,000円で土地評価総合計画等業務委託料が479万9,000円、固定資産税の基礎図面等整備委託料が328万9,000円、次のページになりますが、標準地鑑定評価業務委託料が865万1,000円、家屋評価システムの導入委託料が306万3,000円の計上でございます。

続いて、2目の賦課徴収費でございますが、915万円の計上です。

2項の徴税費の合計になります。8,476万1,000円、対前年度比では1,284万9,000円の増額計上でございます。

次のページをお願いをいたします。続いて3項の戸籍住民基本台帳費ですが、1,727万円で、対前年度比は83万4,000円の減額計上でございます。この費目につきましては、戸籍法・住民基本台帳法に基づきます事務処理関係に係る経費、住民票の交付等に係る経費を中心に計上をいたしてございます。

52ページまでの4項選挙費になります。選挙費は52ページまであります。選挙管理委員会費でございます、1,016万5,000円、参議院の議員通常選挙費は1,149万8,000円、それから、町長選挙費につきましては1,279万9,000円を計上をいたしてございます。

4項の選挙費の合計になりますが、3,446万2,000円、対前年度比で2,484万円の増額計上でございます。

次のページをお願いをいたします。5項統計調査費でございます。国勢調査費450万円など477万9,000円で、対前年度比は277万1,000円の増額計上でございます。

次のページ、6項監査委員費でございます。85万7,000円で、対前年度比は1万4,000円の増額計上でございます。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。4億1,6

82万5,000円で、委員謝礼が36万5,000円につきましては、民生児童協力員7人、1人当たり5,000円の謝礼でございます。民生児童委員費用弁償は459万8,000円、次のページに社会福祉協議会補助金がございますが、3,324万2,000円の計上でございます。少し下がりまして集落公園等を整備事業補助金は97万8,000円。次のページをお願いをいたします。国保、介護保険への繰出金は3億4,531万9,000円などの計上をしてございます。

2目の老人福祉費は2,456万6,000円で、老人クラブ活動補助金324万円、次のページ、広域シルバー人材センター負担金につきましては401万6,000円、老人保護措置費については1,026万2,000円などの計上でございます。

3目心身障害者福祉費でございます。3億9,270万6,000円で、障害者総合支援法に基づきます障害福祉サービス利用時の介護給付費などの計上をいたしてございます。

59ページをお願いします。4目の医療助成費ですが、8,428万円で、高齢期移行者、重度障害者、乳幼児、高齢障害者に係る医療助成金として事務費を計上をいたしてございます。

次のページをお願いをいたします。5目国民年金事務費は634万4,000円の計上でございます。

6目民生化推進費は171万8,000円の計上です。

7目後期高齢者医療費は2億3,609万4,000円で、兵庫県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金、それから、町が設置しております後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などを計上をいたしてございます。

次のページをお願いをいたします。1項の社会福祉費の合計になります。11億6,253万3,000円で、対前年度比は2,488万9,000円の減額計上となってございます。

続いて、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。675万1,000円でございます。縁結び事業委託料が135万6,000円、それから、新婚新生活支援事業補助金は150万円、こどもを健やかに生み育てる支援金につきましては240万円などの経費を計上をいたしたところでございます。

次のページをお願いをいたします。2目児童措置費でございます。1億7,607万3,000円で、児童手当1億7,596万円の計上などでございます。

3目の保育所費でございます。2億3,314万4,000円で、私立保育所運営費委託料1億7,768万4,000円、私立施設型給付費負担金3,644万4,000円、そして、国の重点支援交付金を活用しまして、令和6年度に引き続き、保育所、認定こども園の保護者の負担軽減を図るために、給食費の支援をする児童福祉施設給食費等補助金、これについて110万2,000円を計上をいたしてございます。

2項児童福祉費の合計でございますが、4億1,596万8,000円で、対前年度比は1,411万7,000円の同額計上となりました。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。7億7,210万5,000円の計上です。64ページをお願いをいたします。病院関係では公立神崎総合病院事業会計補助金が2億9,277万5,000円、重点支援交付金を活用した物価高騰対策支援補助金が1,750万円、出資金が2億3,472万5,000円で、うち1億円につきましては電子カルテの更新に係る支援でございます。水道事業会計の補助金ですが、9,320万1,000円、そしてケアステーション事業会計特別会計への繰出金につきましては2,261万4,000円を計上をいたしてございます。

2目健康づくり対策費でございます。7,172万7,000円で、医薬材料費は2,350万5,000円、予防接種等の委託料が4,099万7,000円の計上でございます。帯状疱疹ワクチンの接種の関係なんですが、定期接種の委託料として437万5,000円、任意接種の助成金48万円などの計上をいたしてございます。

次のページの65ページをお願いをいたします。3目母子衛生費でございます。1,149万3,000円の計上でございます。この費目につきましては、新たに設置をいたしますすくすく子育て家庭センターに関する経費を計上をいたしました。次のページをお願いをいたします。妊婦健診の委託料ですが342万5,000円、妊婦のための支援給付交付金350万円などを計上をいたしてございます。

4目の保健衛生施設管理費ですが、474万7,000円の計上です。

67ページをお願いをいたします。5目の診療所費でございます。583万4,000円で川上及び上小田診療所の開設に係る運営費、郡医師会で実施をしております休日の在宅当番医制事業への負担金、救命救急センターへの運営負担金などを計上をいたしてございます。

1項の保健衛生費の合計でございますが、8億6,590万6,000円で、対前年度比では1,666万5,000円の増額計上となってございます。

2項環境衛生費、1目環境衛生費でございます。8,658万5,000円の計上です。68ページをお願いをいたします。地球温暖化実行計画の改訂業務委託料として328万3,000円。次のページになります。中播北部行政事務組合の負担金（火葬場分）になりますが、2,024万4,000円などの計上でございます。

2項の環境衛生費の合計ですが、8,709万6,000円で、対前年度比は72万円の増額計上でございます。

3項の清掃費、1目ごみ処理費でございます。4億8,169万3,000円で、中播北部行政事務組合負担金（運営分）2億6,856万8,000円、次のページになりますが、次期ごみ処理施設建設分につきましては2億1,053万7,000円の計上となってございます。

2目し尿処理費ですが、3億7,376万3,000円の計上でございます。

次のページ、中播衛生センターへの運営負担金が6,686万5,000円、下水道事業会計の補助金につきましては2億8,037万5,000円、出資金が2,558万1,000

円などの計上をしてございます。

3 項の清掃費の合計でございます。8億5,545万6,000円で、対前年度比は7,737万円の減額計上となりました。

続いて、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。1,551万8,000円で、対前年度比では69万7,000円の増額でございます。農業委員会の管理運営経費を中心に計上をいたしてございます。

71ページをお願いをいたします。2目の農業総務費です。4,795万9,000円でございます。この費目につきましては、人件費等、管理運営に係る経常経費の計上でございます。

次のページをお願いをいたします。3目の農業振興費ですが、1億3,293万5,000円で、食糧費のうち食べ盛り応援神河米事業を引き続き行います。町内産つきあかり、小・中学校1人30キロ、780万円を計上をいたしてございます。次のページをお願いします。中山間地域等直接支払交付金ですが1,460万7,000円、農業機械施設整備支援事業補助金534万1,000円、多面的機能支払交付金5,796万5,000円。次のページになります。鳥獣被害防護柵など設置事業補助金498万8,000円、農業法人活性化支援機械整備事業補助金344万4,000円などの計上をいたしてございます。

4目の農地費ですが、1,013万5,000円で、農村地域防災・減災事業として、ため池の廃止工事請負費として700万円を計上をいたしてございます。また、区要望の町単独土地改良事業につきましては100万円を計上をいたしてございます。

5目の農業施設管理費です。2,685万6,000円の計上でございます。フードセンターの施設改修工事請負費として1,375万円の計上でございます。経営支援の意味合いも含めまして、工場の空調機の取替え工事の経費を計上をいたしました。その他、水車公園、道の駅の施設管理経費を計上をいたしてございます。

続いて、6目の地籍調査費ですが、3億921万5,000円の計上で、山林部の調査の事業費を計上をいたしてございます。

77ページをお願いします。1項農業費の合計でございますが、5億4,266万8,000円で、対前年度比1,955万9,000円の増額計上でございます。

2項林業費、1目林業総務費は2,223万8,000円で、この費目につきましても人件費等の管理運営に係る経常経費を計上しております。主なものとして、森林基幹道千ヶ峰・三国岳線の工事負担金でございますが、1,050万円の計上となってございます。

2目の林業振興費は1億1,610万7,000円でございます。次のページを見ていただいて、町森林経営管理事業委託料ですが4,671万4,000円、森林管理100%作戦推進事業補助金1,347万9,000円、町森林整備事業補助金が2,062万6,000円、元気森もり活動推進事業補助金500万円などの計上をしております。

2項の林業費の合計でございますが、1億3,834万5,000円でございます。対前

年度比では924万3,000円の増額計上となってございます。

79ページをお願いをいたします。6款商工費、1項商工費、1目商工振興費でございます。4,730万3,000円です。主なものとして、町商工会の補助金なんですが、2,060万円を計上をいたしてございます。

続いて、2目の観光振興費は2億5,609万5,000円です。80ページをお願いをいたします。各施設の修繕料として3,806万3,000円を計上しています。うちグリーンエコーのグラウンドゴルフ場の修繕として、新たに450万円を計上したところでございます。次のページをお願いをします。かみかわ夏まつり事業の委託料なんですが、これにつきましては800万円、峰山高原附帯施設等管理委託料は1,395万6,000円、指定管理料や維持管理経費の計上をしたところです。次のページをお願いをします。工事請負費です。ヨーテルの森の屋根等の長寿命化改良工事として4,027万1,000円、それから桜華園の支援補助金として森林環境譲与税拡充森林整備事業補助金でございますが、399万3,000円などの計上をいたしてございます。

続いて、83ページをお願いをいたします。1項の商工費の合計でございますが、3億339万8,000円で、対前年度比として2,147万9,000円の増額計上となりました。

続いて、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。1億35万5,000円でございます。次のページをお願いをいたします。JR寺前駅前の駐車場の管理委託料ですが189万円、それから、急傾斜地崩壊対策事業負担金として1,175万円などの計上をしてございます。

1項土木管理費の合計でございます。1億35万5,000円で、対前年度比は1,687万8,000円の増額計上でございます。

85ページをお願いをいたします。2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費ですが、9,538万6,000円でございます。道路除草作業委託料は1,000万円、除雪委託料につきましては842万5,000円、道路橋梁の補修工事費につきましては7,030万円などの計上をしてございます。

2目の道路橋梁新設改良費ですが、2億7,321万円で、工事請負費は2億2,277万円で、町道作畠・新田線など改良工事、それから道路メンテナンス事業、橋梁修繕工事などを計上をしたところでございます。

2項の道路橋梁費の合計ですが、3億6,859万6,000円で、対前年度比は6,121万8,000円の増額計上となってございます。

3項の河川費ですが、4,634万3,000円で、対前年比は8万3,000円の増額でございます。次のページに河川改修工事を掲載しております。河川改修工事としては2,150万円、それから河川の環境整備工事ですが1,600万円などを計上をいたしたところでございます。

5項住宅費、1目住宅管理費でございます。4,642万6,000円でございます。次

のページを御覧いただきたいと思います。負担金、補助及び交付金で、若者の定住促進を目的としました家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金など2,981万4,000円の計上でございます。

2目の住宅建設費でございます。3,571万9,000円で、多自然移住推進事業、宅地開発支援補助金などに係る経費を計上をいたしてございます。

88ページをお願いをいたします。5項の住宅費の合計でございますが、8,214万5,000円で、対前年度比は1,024万9,000円の増額計上でございます。

続いて、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費です。8億8,203万2,000円で、対前年度比は5億8,894万4,000円の大幅な増額計上をしてございます。中播消防署及び北部出張所の移転建て替えに係る経費として6億5,731万5,000円を計上したところでございます。

内容につきまして少し御説明を申し上げます。設計業務委託料が1,420万9,000円でございます。これは建築工事監理業務の委託料です。続いて、北部出張所の建て替え工事で、用地造成工事が4,000万円、建築工事が3億5,323万9,000円で、工事請負費の合計ですが3億9,323万9,000円の計上でございます。続いて、本署の建設負担金ということです。福崎のほうで本署を建設をいたしますが、この経費の負担金が2億5,358万2,000円でございます。福崎町への負担金でございます。これらの事業に充当する財源なんですが、緊急防災・減災対策事業債、それから福崎町、市川町から頂きます負担金でございます。

2目の非常備消防費です。6,949万9,000円で、消防団員退職報償金2,683万6,000円、次ページの掛金ですが1,248万円などの消防団関係の経費を計上してます。

3目の消防施設費です。2,279万8,000円です。次のページになります。防火水槽の設置工事費として1,265万9,000円を計上をしております。予定の場所は福本区内ということでございます。

4目の災害対策費です。3,943万5,000円です。防災行政無線システム等の保守業務委託料1,572万3,000円などの計上をしております。

次のページ、91ページをお願いをいたします。1項消防費の合計ですが、10億1,376万4,000円で、対前年度比は5億7,050万1,000円の大幅な増額計上となってございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は118万1,000円の計上です。

続いて、2目の事務局費は9,184万4,000円でございます。93ページをお願いをいたします。神河町小中学校等入学子ども未来応援支援金でございますが、441万円を計上をいたしております。対象者につきましては147人を見込んでございます。

1項の教育総務費の合計でございますが、9,302万5,000円で、対前年度比は413万4,000円の増額計上となりました。

続いて、次のページをお願いをいたします。2項小学校費、1目小学校管理費です。1億3,595万8,000円で、管理運営に係る経常経費を計上してございます。96ページをお願いをいたします。96ページにパソコンのリース料として2,249万1,000円を計上をしてございます。これにつきましては、GIGAスクール構想によるタブレットの更新経費を上げているものでございます。

次のページをお願いします。2目の小学校教育振興費です。1,343万円です。自然学校や環境体験活動、外国語教育の推進、そして就学援助費などに係る経費を計上をいたしてございます。

2項小学校費の合計でございますが、1億4,938万8,000円で、対前年度比として354万5,000円の減額計上でございます。

98ページをお願いをいたします。3項中学校費、1目中学校管理費は8,550万4,000円です。神河中学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしてございます。100ページをお願いをします。小学校費同様にパソコンのリース料を計上します。1,139万2,000円です。これについても、GIGAスクール構想によるタブレット等の更新経費になります。

2目の中学校教育振興費は1,138万6,000円です。次のページをお願いをいたします。トライヤー・ウイーク事業の委託料ですが60万円、外国語指導助手派遣業務委託料は484万9,000円などの経費を計上をいたしてございます。

3項の中学校費の合計でございますが、9,689万円で、対前年度比として1,659万円の増額計上となってございます。

続いて、4項の幼稚園費は1億4,309万1,000円で、対前年度比は312万9,000円の減額でございます。これについても運営管理などの経常的な経費を計上したところでございます。

103ページをお願いをいたします。5項社会教育費、1目社会教育総務費は1億1,336万2,000円です。人権啓発・学習事業、放課後子ども教室と学童保育、二十歳のつどいがありますとか、文化財の保存事業とか、町史の編さん作業に係るそういう経費を計上をいたしてございます。

106ページをお願いをいたします。2目公民館費です。8,328万9,000円です。神崎中央公民館の施設の維持管理費、シニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化財、美術展、一般公演に係る経費を計上をいたしてございます。108ページをお願いをいたします。108ページの中に委託料になりますが、社会教育施設改修……。すいません、工事請負費ですね。社会教育施設改修工事請負費として2,533万3,000円でございます。これは庁舎と併せまして、中央公民館も防水修繕工事を計画をしている経費でございます。

3目の社会教育施設運営費ですが、1億3,218万円で、対前年度比は1億466万2,000円の大幅な増額となってます。増額の要因は、図書コミュニティ公園の管理運

営費を計上したからでございます。次のページをお願いをいたします。図書コミュニティ公園に係る主な経費は光熱水費の増額計上と、110ページになりますが、図書の購入経費として410万3,000円、それから施設の附帯備品として3,233万1,000円などを計上をしたところでございます。

5項の社会教育費の合計でございますが、3億2,883万1,000円で、対前年度比は1億1,654万7,000円の増額計上でございます。

111ページをお願いをいたします。6項保健体育費、1目保健体育総務費ですが、745万6,000円です。スポーツ大会の委託料として159万円、それから町のスポーツ協会の補助金として123万5,000円などの計上をいたしてございます。

2目体育施設管理費ですが、1億3,907万1,000円でございます。次のページをお願いします。町民温水プールのスイミングスクールの委託料なんですが、2,889万円を計上をいたしてございます。それから、委託料の中に設計業務委託料として3,616万2,000円というものがございます。これについては、神崎公民館と体育センターの解体撤去の実施設計の業務を計上をしたところでございます。次のページをお願いをいたします。体育施設改修工事請負費として443万9,000円を計上してます。これは町民体育館のトイレの改修工事を予定をしているところでございます。

3目の学校給食費です。1億7,808万2,000円です。115ページを御覧いただきたいと思います。学校給食費等補助金として1,503万5,000円でございます。昨年度に引き続きまして、国の重点支援交付金を活用しまして、物価高騰によります小・中学校及び幼稚園の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の半額支援をいたしたいというふうに計上をしたところでございます。

6項の保健体育費の合計なんですが、3億2,460万9,000円で、対前年度比は1,952万2,000円の増額でございます。

次のページ、116ページをお願いをいたします。10款の公債費、1項公債費、1目元金でございます。12億7,663万8,000円で、対前年度比では1,189万9,000円の増額の計上となっています。

2目の利子ですが、5,273万8,000円、対前年度比では492万3,000円の増額でございます。地方債の利子が5,073万8,000円、一時借入金の利子が200万円の計上でございます。

最後の12款の予備費です。これについては1,000万円を計上をさせていただいたところです。

続いて、117ページには、債務負担行為の支出予定額に関する調書をつけてございます。

それから、118ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。令和7年度末の見込みなんですが、118億3,060万2,000円となってございます。

それから、119ページから125ページまでは、給与費の明細書を添付してござい

ます。

126ページは、別添資料として地方債の内訳をつけさせていただいてございます。また御覧をいただきたいというふうに思います。

これで予算のほうの説明は終わらせていただいて、少しタブレットの予算説明資料につきまして、簡単に御紹介ということで申し上げたいと思います。

まず、タブレットの中で2ページから17ページは、予算の概要説明書をつけてございます。

そして、18ページにつきましては、会計別の当初予算額の状況で、前年度比較をしたものをつけさせてございます。

それから、19ページから23ページですが、歳入歳出予算の状況につきまして、前年度対比したものを見せてございます。

24ページは、住民1人当たりの歳入歳出額の内訳をつけてございます。

そして、25ページなんですが、予算の分析表として、経常収支比率をつけております。経常収支比率は98.3%と試算をしてございます。

26ページは、普通会計の基金の状況をつけてございます。

それから、27ページから29ページは、町税の状況で、予算の積算内訳をつけてございます。

30ページから32ページは、地方譲与税、県税の各交付金、地方交付税等の概要につきましての説明をつけてます。

33ページから49ページは、歳入予算の国県支出金の説明一覧表をつけてます。

50ページから112ページは、歳出予算目的事業別対比及び財源内訳で、事務事業ごとの説明や財源の内訳書になります。新規事業につきましては、事業の頭に（新）と記してございます。少し作成のルール化として、新規に行う事業と併せて前年度計上がなかったものも新という形を取ってますので、御留意いただきたいと思います。

それから、113ページから114ページは、引上げ分の地方消費税交付金の充当一覧をつけてます。

そして、115ページから117ページは、財産に関する調書、そして、最後になりますが、118ページから121ページは、区要望事業ですね、そういういた取りまとめた表をつけてございます。

御審議の御参考にしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いをいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明が終わりました。

ここで、町長の所信表明について訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 失礼いたします。

先ほどの私の所信表明におきまして、2か所間違いがありましたので、訂正しあわび申し上げます。

1点目が、説明資料の7ページの神河町の町史編さんでございます。令和6年3月に第1巻の発刊というふうに記載がされておりまして、私もそのように申し上げたのですが、正しくは令和7年の3月に第1巻を発刊いたしますので、訂正のほどよろしくお願ひいたします。

2点目が、令和7年度当初予算、21款諸収入の説明のところでありまして、対前年度比4億4,667万6,000円の増額と説明をしたのですが、正しくは4億4,467万6,000円の増額でございます。訂正しあわび申し上げ、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、町長の所信表明と第34号議案の提案説明は終わりました。

次に、第35号議案、令和7年度神河町ケアステーション事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第35号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町ケアステーション事業特別会計予算でございます。

本予算は、神崎郡3町で共同運営している介護療育支援事業と病児・病後児保育事業及び在宅医療介護連携支援事業を一本化した会計予算でございます。

予算内容は、歳入では、市川町及び福崎町からの事業負担金、神河町一般会計からの繰入金、神崎郡医師会からの受託及び事業収入、利用者負担金等を計上いたします。

歳出では、相談支援業務を体制強化するため、令和7年度から正職員の社会福祉士を1名増員し、正職員6名分と会計年度任用職員6名分の人事費と事業運営経費及び施設維持管理費などの経常経費を計上し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,704万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第35号議案の詳細について御説明を申し上げます。

事項別明細書で説明させていただきますので、6ページをお願いいたします。

歳入です。第1款負担金は、市川町、福崎町2町の負担金で、介護療育支援事業負担金は3,676万4,000円、病児・病後児保育事業負担金は404万5,000円で、計

4,080万9,000円です。

第2款民生費県補助金は、科目設定の1,000円です。

第3款一般会計繰入金は神河町の負担分で、介護療育が1,439万6,000円、病児・病後児が772万4,000円、在宅医療介護連携支援センター事業が49万4,000円で、計2,261万4,000円です。

第4款繰越金は、前年度介護療育支援事業繰越金として500万5,000円を見込んでおります。

第5款第1項1目障害児通園事業収入1,450万円は、利用児童数を年間延べ2,354人と見込んでおります。

2目障害児相談支援事業収入は、110人のサービス利用計画の作成等で353万5,000円としております。

7ページをお願いいたします。第2項受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で27万5,000円、在宅医療介護連携支援センター事業の受託分で900万円、合計927万5,000円でございます。

第3項利用者負担金は、障害児通園事業の利用者1割負担分で94万9,000円です。3歳から5歳の負担はありません。病児・病後児保育施設利用者負担金は70人を想定しており、14万円を見込んでおります。

第4項雑入につきましては、町有自動車損害保険受入金、行事参加費で22万円を計上しております。

次に、歳出、8ページを御覧ください。第1款1項1目介護療育支援事業運営費で、正規職員5名、会計年度職員4名の人事費、報酬、給料、職員手当、共済費、会計年度任用職員費用弁償で計6,305万3,000円を計上しております。7節報償費で、講師謝礼で10万円、8節職員普通旅費で60万2,000円、10節需用費は、消耗品で125万円、燃料費78万円、光熱水費170万円など合わせまして448万5,000円を計上しております。9ページをお願いします。11節役務費、通話料22万円、自動車保険料21万4,000円などで、計85万6,000円です。12節委託料、清掃維持管理委託料59万4,000円、エレベーター保守点検委託料45万円などで、136万6,000円。13節使用料及び賃借料は、土地借り上げ料25万円などで52万5,000円。17節備品購入費は、パソコン、プール、ボート等の36万円を計上しております。18節、研修会参加負担金3万円、児童送迎運転員負担金363万円。26節、自動車重量税で5万円。介護療育支援事業運営費で合計7,505万7,000円を計上しております。

2目病児病後児保育運営費で、会計年度任用職員、看護師1名、保育士1名の計2名の人事費として1,032万4,000円を計上しております。8節旅費で14万6,000円、11節、通話料5万4,000円。12節委託料は、保育当日に神崎総合病院小児科医師に児童の状態を確認してもらったり、救急対応が必要な場合の委託料としまして1

37万5,000円など、計138万5,000円を計上しております。病児病後児保育運営費、合計で1,190万9,000円を計上しております。

10ページをお願いいたします。3目 在宅医療・介護連携支援事業運営費で、介護福祉士1名の人事費として904万4,000円を計上しております。7節 報償費で、講師謝礼15万円。8節 旅費で5万円。12節 委託料、手話通訳委託料等で15万円。18節、研修会参加負担金で10万円。在宅医療・介護連携支援事業運営費、合計で949万4,000円を計上しております。

第2款1項1目 利子は、一時借入金利子として科目設定1,000円。

第3款1項1目 予備費として58万7,000円を計上しております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第35号議案の提案説明は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩します。再開を13時ちょうどとします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

午前中、10時40分に会議を再開した際に、私が第34号議案を令和7年度一般会計補正予算と発言したようでございます。正しくは令和7年度神河町一般会計予算であります。ここに訂正しおわびを申し上げます。

それでは日程に戻ります。

第36号議案、令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第36号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、国民健康保険税1億9,476万円、県支出金9億5,325万円、繰入金1億1,743万8,000円などを計上しております。

歳出では、総務費2,793万3,000円、保険給付費9億1,615万3,000円、国民健康保険事業費納付金2億9,272万5,000円、保険事業費1,342万7,000円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出合計額は12億6,703万6,000円、前年度比4.5%減となっております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

長井住民生活課長。

○住民生活課長（長井 千晴君） 住民生活課、長井でございます。それでは、第36号議案の詳細説明を申し上げます。

令和7年度の予算につきましては、1点目として、県下統一の標準保険税率に達するように段階的に税率を引き上げていく、2点目として、それによる被保険者の急激な負担増とならないよう、財政調整基金を取り崩しながら運営を行っていく。この2点を基本事項として予算編成を行っております。

本年2月に開催しました国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を受けた令和7年度国民健康保険税税率で保険税収を積算し、歳出に対して歳入が不足する分につきましては、令和6年度予算同様、財政調整基金繰入金を充てることとしております。

町長の提案説明にもありましたように、令和7年度の国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出12億6,703万6,000円で、前年度比は4.5%の減、金額で約5,900万円の減となりますが、減額分の主な内容は、保険給付費、いわゆる医療費の支払い分であり、これは昨年同様、被保険者数の減少が影響しております。

それでは、予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、8ページを御覧ください。

歳入になります。1款国民健康保険税は、1目一般被保険者分が現年課税分と滞納繰越分を合わせて1億9,476万円。

続きまして、2款1項1目徴税手数料は5万1,000円で、保険税の督促手数料です。

3款1項1目災害臨時特例補助金については、大規模災害が発生した特定被災区域から転入された被保険者等の保険税減免、医療給付の一部負担金の減免措置で、科目設定となります。

4款1項1目保険給付費等交付金ですが、普通交付金については、町が保険給付に要する費用から精神結核医療賦課金等を除いたものが全額交付となり、9億1,496万8,000円、特別交付金については、町で実施する特定健診等の実施率や医療費適正化を目的とした保健事業の経費に対して補助が得られるものになります。額については、県から通知のあった額となり3,828万1,000円を計上しております。特別交付金の算定には、医療費の状況や特定健診受診率、保険税徴収率等がインセンティブとなります。

4款2項1目財政安定化基金交付金については、町が国民健康保険事業費納付金を納めるに当たり、国保税徴収に不足が生じた場合等に県から貸付けを受けるものであり、科目設定しております。

5款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金の利子分で17万9,000円です。

次に、9ページをお願いします。6款1項1目一般会計繰入金は8,887万5,000円で、内訳は、保険基盤安定繰入金が5,602万5,000円、内訳は説明欄に記載のとおり、保険税軽減分3,689万3,000円と保険者支援分1,913万2,000円です。

保険税軽減分は、法定軽減による保険税減額分を一般会計から補填するものとなります。負担は、県が4分の3、町が4分の1負担となります。また、保険者支援分については、保険税現年度分の1人当たりの調定額に法定軽減の該当者数を乗じた額を一般会計から繰り入れるもので、負担は国4分の2、県4分の1、町4分の1負担となります。保険基盤安定繰入金は、過去3か年の実績により算出しております。職員給与費等繰入金は2,029万8,000円。出産育児一時金分は算出額の3分の2相当の200万円。財政安定化支援事業分は県が算出した664万3,000円。地方単独福祉医療費助成事業繰入金は339万1,000円を計上しております。これは、地方単独の福祉医療制度がなければ、医療費全体がある程度抑制されるという国の考え方で、一定ルールに基づいた計算により算出した医療費増額分の68%を国が負担、残りの32%を県と市町で2分の1ずつ負担することとなっており、一般会計から国保会計に繰り入れるものです。未就学児均等割保険税繰入金46万8,000円、産前産後保険税繰入金は5万円で、いずれも子育て世代への経済的負担軽減の観点から軽減措置をされるもので、軽減分の4分の2が国、4分の1が県、4分の1が町の負担で、一般会計から繰り入れます。

6款2項1目財政調整基金繰入金2,856万3,000円、国保税県支出金等の歳入を歳出が上回るため、その不足分を財政調整基金より繰り入れるものです。

7款1項1目繰越金は、令和6年度からの繰越金で、科目設定となります。

8款1項1目延滞金は、国民健康保険税の延滞金で、令和6年度の実績から135万3,000円です。

2項1目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立て替えた場合の返還金として、科目設定しております。

次に、10ページをお願いします。2目返納金は、無資格者の不当利得返納分として科目設定、3目雑入は科目設定です。

以上、歳入合計は12億6,703万6,000円であります。

次に、11ページをお願いします。歳出になります。まず、1款1項1目一般管理費ですが、一般職員2名分の人事費や保険給付事務に必要な経費2,709万3,000円を計上しております。

12ページをお願いします。1款2項1目賦課徴収費は、税の賦課徴収に必要な経費76万8,000円となります。

3項1目運営協議会費は、国保運営協議会の必要経費7万2,000円を計上しております。

次に、2款保険給付費ですが、県が提示した金額を計上しております。保険給付に係る費用は、県からの交付金で賄うことになっており、県は町の医療費水準や医療費の動向から提示額を算定しております。

1項1目一般被保険者療養給付費7億8,071万3,000円。2目一般被保険者療養費425万9,000円。3目審査支払手数料222万円、その内訳は説明欄に記載のと

おりとなっております。

次に、13ページをお願いします。2款2項1目一般被保険者高額療養費1億2,336万4,000円。2目一般被保険者高額介護合算療養費20万円。

3項1目一般被保険者移送費については5万円となります。

4項1目出産育児一時金直接支払業務手数料2,000円と出産育児一時金50万円掛ける6名分で300万円の計上です。

5項1目葬祭給付費については120万円で、5万円掛ける24件分と積算しております。

6項1目精神結核医療賦課金については、自立支援医療に係る外来医療の個人負担10%分と、結核医療に係る個人負担5%分を国民健康保険から助成するもので、過去4年間の精神結核医療賦課金の実績に応じた額とし、114万4,000円。

次に、14ページをお願いします。2款7項1目傷病手当金は、科目設定です。国保被保険者が新型コロナウイルス感染症に令和5年5月7日までに感染され、これはコロナの扱いが2類から5類に変わるまでの期間ということになりますが、その期間、就労ができなかった場合の傷病手当金で、申請の時効までの科目設定とするものです。

続いて、3款国民健康保険事業費納付金は、県において算出されておりますが、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とに分けられています。

1項医療費給付分は2億323万円。2項後期高齢者支援金等分は6,874万8,000円。3項介護納付金分は2,074万7,000円。

続いて、4款1項1目特定健康診査等事業費は580万5,000円で、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームの予防・改善を主眼とした特定健診、特定保健指導に要する費用となります。

次に、15ページをお願いします。4款2項1目保健事業趣旨普及費762万2,000円は、人間ドックや脳検査費用等の経費並びに特定健診未受診者対策事業の経費となります。

5款1項1目財政調整基金積立金は17万9,000円。

6款1項1目国民健康保険税還付金は200万円。

2目県支出金返納金として900万1,000円。特定健康診査等負担金返還金は科目設定、保険給付費等交付金償還金は第三者納付分を含んで900万円となります。

3目国庫支出金返納金は科目設定です。

次に、16ページをお願いします。6款2項1目一般会計繰出金は61万7,000円。特定健診、特定保健指導の実施に係る経費に充てるための繰出金です。健康福祉課で実施する健康相談事業、健康づくりポイント事業等が県特別調整交付金の交付対象として交付金措置されます。

7款予備費につきましては、500万円を計上しております。

以上、歳出合計は12億6,703万6,000円であります。

17ページ以降には、給与費明細を添付しております。

以上、令和7年度神河町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第36号議案の提案説明は終わりました。

次に、第37号議案、令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第37号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、後期高齢者医療保険料1億6,845万4,000円、繰入金5,521万2,000円などを計上しております。

歳出では、総務費654万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億1,712万3,000円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,383万円とするもので、前年度対比2.9%の増額でございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

長井住民生活課長。

○住民生活課長（長井 千晴君） 住民生活課、長井でございます。それでは、第37号議案の詳細説明を申し上げます。

予算事項別明細書7ページを御覧ください。

歳入になります。1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収分が1億2,389万3,000円、普通徴収分が4,456万1,000円で、保険料の合計は1億6,845万4,000円です。収納率は、特別徴収が100%、普通徴収が令和5年度実績より99.4%。収納の割合は、特別徴収が73.5%、普通徴収が26.5%で積算しております。

次に、2款使用料及び手数料は、科目設定となります。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金で、人件費と事務費で654万5,000円、保険基盤安定繰入金は、広域連合から提示の4,866万7,000円です。

4款1項1目延滞金は、科目設定です。

同じく、2項1目雑入も、科目設定となります。

同じく、3項1目保険料還付金は、令和5年度実績から15万円、2目還付加算金は1万円を計上しております。

5款繰越金は、前年度繰越金として科目設定しております。

以上、歳入合計が2億2,383万円です。

続いて、歳出、8ページを御覧ください。1款1項1目一般管理費では、職員1名の
人件費と事務経費で654万7,000円です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの提示額でありまして、内訳は
説明欄の保険料等負担金1億6,845万6,000円、保険基盤安定制度負担金4,866
万7,000円、合計2億1,712万3,000円であります。

3款1項1目保険料還付金は、令和5年度実績から15万円、同じく2目還付加算金
は1万円を計上しております。

以上、歳出合計が2億2,383万円です。

9ページ以降には、給与費明細を添付しております。

以上、令和7年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算の詳細説明とさせていただ
きます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第37号議案の提案説明は終わりました。

次に、第38号議案、令和7年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の
説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第38号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げ
ます。

本議案は、令和7年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

歳入では、介護保険料2億9,346万円、分担金及び負担金3,082万6,000円、
国庫支出金3億7,208万2,000円、支払基金交付金3億8,861万8,000円、県
支出金2億1,691万2,000円、繰入金2億6,372万1,000円などを計上してお
ります。

歳出では、事務費に係る総務費は8,922万7,000円、介護サービス等に係る保険
給付費は13億9,802万7,000円、地域支援事業費は8,345万1,000円などを
計上しております。

これらにより、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ15億7,181万9,000
円とするもので、対前年度比2.1%の減額でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお
願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第38号議案の詳細
について御説明を申し上げます。

介護保険制度は、高齢者が介護を必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし

続けられることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう、社会全体で支え合う制度でございます。

本会計の大半を占める介護サービス給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として65歳以上の第1号被保険者の負担割合が23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合が27%で、合計50%となります。残りの50%は公費で賄われ、公費の負担割合は、在宅サービスの場合は、国が25%、県が12.5%、町が12.5%です。施設サービスの場合は、国が20%、県が17.5%、町が12.5%となります。

神河町の介護保険料につきましては、令和6年度から令和8年度までの3か年の基準保険料は、月額6,200円で予算を組んでおります。

それでは7ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。介護保険事業計画策定支援委託料、期間は7年度から8年度まで、限度額528万円でございます。

続きまして、予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、11ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。1款1項1目第1号被保険者介護保険料2億9,346万円については、65歳以上の年間被保険者数4,042名分の保険料と、滞納繰越分の合計で、前年度当初予算額に対し3万2,000円の減額であります。

2款分担金及び負担金3,082万6,000円は、神崎郡介護認定審査会負担金で、内訳は、市川町が1,371万3,000円、福崎町が1,711万3,000円の負担金でございます。

3款使用料及び手数料2万円は、督促手数料でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億4,972万7,000円は、居宅サービス費用と審査支払い手数料の合計に対する20%分と、施設サービス費用に対する15%分の合計であります。

2項1目調整交付金は、本町は高齢化が高く、やや所得水準が低いことから、令和7年度サービス給付費は6.78%で計算し、9,482万6,000円を計上。また、総合事業調整交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金で127万4,000円、合計9,610万円を計上しております。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助基準額の20%、826万円を計上しております。

3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額の38.5%、1,421万3,000円を計上しております。

12ページをお願いいたします。4目保険者機能強化推進交付金については、自立支援、重度化防止に向けた取組に対し交付されるもので、それぞれ評価指標の達成状況に応じ交付されるもので、124万9,000円を計上しております。

5目保険者努力支援交付金については、介護予防、健康づくり等に対する取組を重点

的に評価することにより交付されるもので、253万2,000円を計上しています。

6目介護保険災害等臨時特例補助金は、災害等により保険料減免を行ったときの保険料補填で、科目設定として1,000円を計上しております。

5款1項1目介護給付費交付金3億7,746万8,000円は、介護給付費等審査支払手数料の合計額の27%を計上しております。

2目地域支援事業交付金1,115万円は、介護予防・日常生活支援総合事業の補助基準額の27%を計上しています。

6款1項県負担金2億463万3,000円は、介護サービス給付費のうち、居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額の12.5%と施設サービス費用額の17.5%分を計上しております。

2項1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助基準額に対する補助率に12.5%、516万2,000円を計上しています。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額に対する補助率19.25%、710万7,000円を計上しています。

3目訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金1万円は、暴力行為等安全確保のために、2人での訪問が認められた場合の2人訪問加算の補助金でございます。

13ページをお願いいたします。7款財産収入3万9,000円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

8款1項1目介護給付費繰入金1億7,475万3,000円は、介護給付費と審査支払手数料合わせた13億9,802万7,000円の保険者負担率12.5%を計上しています。

2目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金については、資格管理等に係る職員の給与費等の繰入金3,709万7,000円を計上、2節事務費繰入金については、郡介護認定審査会に係る神河町負担分1,272万1,000円と、その他事務費に係る繰入金842万6,000円を合わせた2,114万7,000円を計上しております。3節地域支援事業補助金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助基準額に対する負担率12.5%、516万2,000円を計上。4節地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額に対する負担率19.25%、710万7,000円を計上。5節現年度介護保険料軽減負担金繰入金として、国庫負担分558万9,000円、県負担分279万4,000円、町負担分279万5,000円を合わせた1,117万8,000円を計上しています。対象者の人数は1,148人を想定しております。

8款2項1目介護基金繰入金727万7,000円については、介護保険料の上昇を抑えるため、準備基金を取り崩すものです。

9款繰越金89万4,000円は、介護認定審査会に係るもので、令和6年度決算による繰越見込みを計上しております。

14ページをお願いします。10款1項1目第1節、第1号被保険者延滞金及び2目

過料については、1,000円ずつの科目設定としています。

10款2項1目第1節返納金は1,000円の科目設定をしております。2節雑入として、介護予防ケアプラン作成料500万円は、地域包括支援センターが要支援1、2の認定者に対し、介護予防支援、また第1号介護予防支援を行った場合、介護報酬として町が受領するものでございます。次に、訪問調査受託事業収入は、遠隔地の市町からの当町の特別養護老人ホーム入所者等への訪問調査費として4,000円を計上しています。また、成年後見制度申立て費用負担金として1,000円の科目設定をしております。一般介護予防教室参加負担金は、1人当たり500円の参加費で400人分、20万円。合計524万4,000円を計上しております。

2項第三者納付金として1,000円、科目設定しております。

15ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費1,511万4,000円は、資格業務等に携わる職員2名分の人事費と事務費を計上しています。

2目サービス業務管理費2,423万7,000円は、介護保険サービス業務に携わる職員2名分の人事費、認定調査を行う会計年度任用職員2名の人事費及び事務費等を計上しております。

16ページをお願いします。3目連合会負担金10万8,000円は、国保連合会会員負担金等を計上しています。

2項1目賦課徴収費67万8,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費で、郵便料等事務費を計上しています。

17ページをお願いします。3項1目介護認定審査会費4,417万円は、神崎郡3町が共同で行っております介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償、保険料と審査会業務に携わる会計年度任用職員2名の人事費及びコンピューター更新及び保守費用等を計上しております。郡認定審査会給与費繰出金については、認定審査会に関わる一般事務職員の人事費と光熱費を合わせた499万3,000円を一般会計に繰り出ししております。

18ページをお願いします。4項1目認定調査費等408万2,000円は、被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。

5項1目運営協議会費83万8,000円は、介護保険事業運営協議会費と介護保険事業計画策定支援委託料でございます。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費について説明をいたします。当初予算額については、令和6年度決算見込みを基本に計上しております。予算額総額13億9,692万7,000円、前年度当初予算比で2.36%の減で、居宅介護サービス給付費等で7億9,948万3,000円、施設介護サービス給付費で5億9,744万4,000円を計上しています。

19ページをお願いします。2項1目審査支払手数料110万円は、介護給付費支払いに係る国保連合会への審査支払手数料であります。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2,365万3,000円のうち、12節委託料148万4,000円については、短期集中通所型サービスC及び訪問型サービスAの委託料です。18節負担金、補助及び交付金の2,216万9,000円は、要支援1、2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービス費491万2,000円、通所介護相当サービス費1,717万5,000円などを計上しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費180万円については、要支援1、2の方が利用される訪問介護相当サービス、また通所介護相当サービス利用に係るケアプラン作成料で、地域包括支援センター及び委託した居宅介護支援事業所に支払うものであります。

20ページをお願いします。2項1目一般介護予防事業費1,600万7,000円については、介護予防事業で要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。内容としまして、地区巡回でのフレイル予防教室、こつこつ貯筋教室、元気づくりサポーター養成講座と認知症予防教室、自主体操グループ支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う経費と保健師1名分の人事費等、また高齢者の生きがい居場所づくりとして活動されていますゆめ花館への活動補助金として28万8,000円と、各地域で介護予防の効果のある自主体操の場をボランティアの皆さんにより取り組んでいただいている地域介護予防活動支援金として5万円を計上しています。

3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費1,492万7,000円については、地域包括支援センターの運営、福祉相談などや介護予防計画の作成、また介護予防ケアマネジメント作成に係る事業でございまして、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名の人事費を計上しています。

2目認知症高齢者見守り事業費250万1,000円については、タッチパネル健診を継続して行い、軽度認知障害の疑いのある方に対し、ナースボランティアや音楽療法士により、週1回2会場で予防教室、ほがらか教室を開催します。また、いきいき俱楽部を月2回2会場と、月1回の認知症カフェを開催する経費として予算計上しております。

22ページをお願いいたします。3目権利擁護事業費169万5,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し支援する制度で、成年後見の申立てを行える親族がいらっしゃらない場合、市町が行うこととなります。その経費と地域見守り支え合いネットワーク会議開催に係る経費を計上しております。

4目住宅改修支援事業費1万円については、居宅介護支援の作成を依頼していない被保険者が、住宅改修のみを行う場合、理由書作成1件につき2,000円を支払うものでございます。

5目住宅医療・介護連携推進事業費353万円については、医療と介護を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携を推進す

ることを目的とした、神崎郡在宅医療介護連携支援センター委託料 300万円等を計上しています。

6目生活支援体制整備事業費 800万円については、生活支援コーディネーターや協議体を通じて、多様なサービス提供主体を構成員とした生活支援協議体において、必要な生活支援、介護予防の創出や地域における支え合いの体制づくりを推進するため、地域福祉に取り組んでいる町社会福祉協議会に委託をしております。

7目認知症初期集中支援推進事業費 1,067万9,000円については、認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に実施し、保健師1名の人事費などを計上しています。

23ページをお願いします。8目地域ケア会議推進事業費 57万6,000円については、在宅生活における様々な困り事等を拾い上げることが重要となります。その困り事を地域ケア会議で医療・保健・福祉関係者が協議することにより、解決に導くための委員謝金と公立神崎総合病院理学療法士・作業療法士の会議への出席に係る費用を計上しております。

3款4項1目審査支払手数料 7万3,000円については、介護予防・日常生活支援事業に係る国民健康保険団体連合会への審査支払手数料でございます。

4款財政安定化基金拠出金は、県下の自治体の介護保険会計が赤字になったときに、県に拠出した基金を基に貸付けを行うためのもので、現在は介護保険準備基金が一定額積み立ててあるため、科目設定しております。

5款1項介護給付費準備基金積立金 3万9,000円については、令和6年度において保有している準備基金に係る利息を基金に積み立てるものでございます。

6款1項諸支出金は、介護保険料の還付金と還付加算金で30万円と国県負担金等償還金1,000円を計上しています。

24ページをお願いします。2項繰出金は、払戻金等3,000円を計上しています。

7款1項1目予備費 77万円については、内訳としまして、神崎郡介護認定審査会27万円分と介護保険料特別会計分50万円を計上しています。

次のページ以降に給与費明細書を添付しています。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第38号議案の提案説明は終わりました。

次に、第39号議案、令和7年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第39号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、土地売払収入2,577万円、雑入450万円、繰越金5,752万5,000円。歳出では、土地開発会計に係る事務経費47万2,000円、秋桜たうん分譲地管理経費50万1,000円、カクレ畠多自然居住推進事業費2,793万2,000円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,779万5,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第39号議案の提案説明は終わりました。

次に、第40号議案、令和7年度神河町訪問看護事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第40号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計は、かんざき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございまして、神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、病気や障害のある方の自宅を訪問して、看護や医療ケアを行い、安心して家庭医療が維持できるよう、サービス提供することを目的とした会計であります。

歳入では、事業収入1億1,783万4,000円、前年度繰越金3,469万4,000円を見込み、歳出では、人件費17名分と訪問看護委託料、業務管理費用等で1億3,203万5,000円を計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,369万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。事項別明細書で説明をさせていただきますので、7ページをお願いいたします。

まず、歳入です。第1款事業収入の1節医療保険収入で、年間延べ約2,900回を見込み、2,859万5,000円、2節介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で、年間延べ約1万500回を見込み、8,345万2,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として578万7,000円を見込んでいます。

第2款1項1目民生費国庫補助金は、科目設定の1,000円。

第3款1項1目民生費県補助金も、科目設定の1,000円。

第4款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金利子の2,000円でございます。

8ページをお願いいたします。第5款1項1目財政調整基金繰入金は、科目設定の1,000円。

第6款繰越金は、前年度繰越金として3,469万4,000円を見込んでいます。

第7款1項1目受託事業収入は、介護予防受託収入として、介護予防のケアプラン作成受託などで54万円でございます。

第7款2項1目雑入は、町有自動車損害保険受入金などで61万7,000円でございます。

次に、歳出です。9ページを御覧ください。第1款業務費で、正規職員10名、会計年度任用職員7名の人物費、報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費の会計年度任用職員費用弁償、いわゆる通勤手当等で、合計1億1,463万1,000円でございます。10ページをお願いいたします。10節需用費で消耗品費130万円、燃料費180万円、修繕料129万円など、合わせて487万5,000円の計上。第11節役務費、通話料145万4,000円などで233万3,000円。12節委託料、訪問看護委託料252万4,000円などで374万2,000円。11ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料、ユニフォームリース料111万6,000円などで179万6,000円。

17節備品購入費、パソコンなどの一般備品購入費50万円と公用車購入、軽自動車を2台300万円で350万円。18節負担金、補助及び交付金、訪問看護研修会負担金等で36万1,000円。21節補償補填及び賠償金、町の賠償責任において支払う治療費や補償費等示談金で50万円。その他合わせまして、業務費合計で1億3,203万5,000円の計上でございます。

第2款1項1目利子3万円は、一時借入金の利子です。

12ページをお願いいたします。第3款1項1目財政調整基金積立金は2,000円としております。毎年度100万円程度の基金積立てをしているのですけれども、令和7年度は繰越金を除く単年度収支で費用が収入を上回る状況になりますので、収入、歳入で受け入れる財政調整基金利子分の積立てのみといたします。

第4款1項1目病院事業会計繰出金は、病院事業会計へ建物の使用料として繰り出すもので、250万円でございます。

第5款予備費で1,912万3,000円でございます。

13ページ以降は給与費明細書を添付させていただいております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第40号議案の提案説明は終わりました。

次に、第41号議案、令和7年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第41号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、使用料及び手数料6万6,000円、繰入金632万5,000円などを計上しております。歳出では、施設管理業務等の委託料575万5,000円などを計上しております。

3年計画で整備を進めておりました造成仕上げ工事は令和6年度で終了し、令和7年度は地元と協議の上、処分地に町花・町木を植栽し、併せて獣害柵を設置することとしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ641万5,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第41号議案の提案説明は終わりました。

次に、第42号議案、令和7年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第42号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金177万4,000円、財産区繰入金1,000円、利子及び配当金145万5,000円、歳出では、事務費に係る一般管理費を31万9,000円、基金積立金を145万6,000円、地域振興費で集落への運営諸経費助成金を145万5,000円。以上計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ323万円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和7年2月10日開催の寺前地区振興基金審議会において審議いただき、御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第42号議案の提案説明は終わりました。

次に、第43号議案、令和7年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第43号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金332万円、利子及び配当金

9万2,000円、歳出では、事務費に係る一般管理費を31万9,000円、基金積立金を9万2,000円、地域振興費で長谷漁協への補助に伴う一般会計繰出金300万円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ341万2,000円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和7年2月18日に長谷地区振興基金審議会の書面決議により、御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で、第43号議案の提案説明は終わりました。

次に、第44号議案、令和7年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第44号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、生活に欠かすことのできない安全でおいしい水を安定してお届けすることが、水道事業の最大の使命と考え、浄水場等設備の日常運転管理や水質検査等の委託点検を行い、適正な維持管理に努めております。また、老朽化が進む管路及び水道施設の更新工事をはじめ、耐震化に積極的に取り組んでいるところでございます。

財務状況につきましては、令和6年度末の累積利益剰余金を3億6,508万1,000円と見込んでおります。また、令和7年度の純利益は73万4,000円となる見込みでございます。

令和7年度事業につきましては、給水戸数4,514戸、年間総給水量181万1,517立方メートルを予定しております。

第3条予算の収益的収入・支出は、ともに4億2,468万4,000円を計上しております。

第4条予算の資本的収入では、水道管路緊急改善事業及び水道施設再編推進事業に伴う国庫補助金で8,575万円、企業債2億6,360万円で、合計3億5,235万円を計上し、支出では5億5,697万7,000円を予定しております。

工事内容は、水道管路緊急改善事業で耐用年数を超えた水道本管の老朽化更新工事のほか、水道施設再編推進事業で山田第2配水池の更新工事を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億462万7,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

企業債の限度額は、水道管路緊急改善事業で1億1,230万円、水道施設再編推進事業で1億4,270万円、その他建設改良事業で860万円としております。

一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を4,172万円、一般会計からの補助金は9,053万9,000円を予定しております。

また、棚卸資産購入限度額は500万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第44号議案、令和7年度水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

まず初めに、水道行政は、令和6年度より厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管をされ、令和7年度から水管路耐震化に係る国庫補助金にも変更が見られ、いま一度、施設の耐震化、災害対応、水質管理についての認識を見詰め直す年になると思われます。

また、水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にありますが、持続可能な水道事業運営のため、人材の確保及び育成、技術継承に取り組むとともに、時代のニーズに合った業務の在り方や事業手法の検討、DXや業務改善を進めることで、さらなる業務の効率化を図り、将来にわたり安全で良質な水を安定して届ける取組を行っていきます。

それでは、予算について説明をさせていただきます。

予算実施計画説明書で説明をしますので、予算書22ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。1款1項1目給水収益は、給水戸数4,514件で、水道使用料は2億4,209万9,000円を見込んでおります。昨年は4,522件で、使用料2億4,186万8,000円でしたので、昨年と比べ件数は減っていますが、使用料は若干の増としております。中播消防北部出張所や栗賀小学校跡地の公園整備による増を見込んでおります。

3目1節他会計負担金は、消火栓に係る使用料でございます。1,332基分の使用料と新設・移設に係る費用として266万2,000円を予定をしております。

次に、2項2目1節一般会計補助金は9,053万9,000円としております。内訳は、神河町事業会計予算説明資料の7ページの令和7年度神河町水道事業繰入金の状況で御確認いただきたいと思いますが、交付税に係る繰出金算定基準により算出をしており、高料金対策に係るものが3,045万8,000円、企業債の元利償還補填としまして6,008万1,000円でございます。

次に、4目長期前受金戻入は、減価償却に伴う補助金、負担金、受贈財産の長期前受金を収益化し、7,156万7,000円を計上をしております。この金額は現金収入を伴

わない収入となります。

次に、23ページをお願いいたします。収益的支出でございます。営業費用の原水及び浄水費は3,281万9,000円で計上をしております。実績見込みによりまして減額をしております。

次に、配水及び給水費は3,288万1,000円で計上。これは水道管路に係る維持修繕費用等でございます。令和7年度は、メーター交換の件数が1,424件から674件と少なくなったこと、そのほか、実績によりまして減額の計上となっております。

23ページ一番下の行から25ページにかけては、総係費となってございます。職員3名、会計年度任用職員2名の人事費を計上をしております。予算額は7,020万2,000円でございます。

8ページから12ページにかけ、人事費に係る内訳資料をつけておりますので、御確認をいただけたらと思います。

25ページをお願いいたします。中段ほどに5目減価償却費を記載しております。今年度の償却費合計は2億2,934万6,000円でございます。詳細につきましては予算説明資料の8ページで御確認をお願いいたします。有形固定資産分で2億2,871万9,000円、無形固定資産で62万7,000円でございます。

26ページをお願いいたします。資本的収入でございます。資本的収入は3億5,235万円で、前年度より1億8,325万円の増額となっております。債務負担行為で実施をしております水道施設再編推進事業の山田第2配水池更新工事が最終年度でございまして、事業に係る収入が増となっております。管路の更新工事は補助事業の4本でございます。為信工区、重行工区、貝野・加納工区、寺前工区を計画をしております。

27ページをお願いいたします。資本的支出でございます。資本的支出は5億5,697万7,000円。

1款1項1目事務費は、水道管路緊急改善事業等に伴う人事費として、職員1名分の費用を計上をしております。

2目1節の委託料は1,579万2,000円の計上で、水道管路緊急改善事業及び水道施設再編推進事業に係る設計及び施工監理委託料でございます。2節工事請負費は、配水池更新工事、排水管布設替え工事等で3億4,773万1,000円を計上をしております。

3項1目の投資は、今年度も3,000万円の計上をさせていただいております。今のところ、2年満期の公共債に当たります東日本高速道路関係のものを検討をしております。

そのほか、7ページにはキャッシュフロー計算書、13ページには令和6年度の予定損益計算書、14ページ、15ページには6年度の予定貸借対照表、18ページ、19ページには令和7年度の貸借対照表、最終ページの28ページには債務負担行為に関する調書を掲載しております。

また、別ファイルの神河町事業会計予算説明資料2ページから、水道事業予算説明資料として、予算概要、固定資産明細書、それから業務の予定量、企業債の明細表をおつけしていますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で令和7年度水道事業会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（澤田俊一君） 以上で、第44号議案の提案説明は終わりました。

次に、第45号議案、令和7年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名宗悟君） 第45号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は98.89%と高い数字となっており、住民の皆様に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っております。

財務状況につきましては、令和6年度末の累積欠損金は7億1,977万9,000円を見込んでおり、順調に欠損金を減らしていく見込みでございます。令和7年度の純利益は2,915万5,000円を予定しており、来年度も計画どおり、累積欠損金を減らす見込みでございます。

減価償却費を原資とした内部留保資金を運用し、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。

令和7年度事業につきましては、水洗便所設置戸数4,498戸、年間処理水量116万6,000立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入支出は、ともに6億3,170万1,000円を予定しております。

4条予算の資本的収入は4億4,297万円、支出は7億98万1,000円を予定しており、工事内容は、大山処理区と神崎第1処理区の最終の管路接続工事と、本村処理区と大川原処理区の管路接続工事を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5,801万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

下水道事業債の限度額は7,710万円、資本費平準化債の限度額を2億7,800万円しております。一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を4,068万6,000円、一般会計からの補助金は5,521万3,000円を予定しております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第45号議案、令和7年度下水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

当町の下水道事業は、全町にわたり生活排水処理施設がほぼ完成し、住民の皆様に快適な生活環境を提供できております。

令和2年度から始まっております下水道処理施設の統廃合計画も、若干の遅れはあるものの、確実に実施ができております。

また、浄化槽の更新事業につきましても、優先度の高いものから随時入替え工事を実施し、公共用水域の水質保全を図るとともに、将来にわたり下水道事業を継続していくため、経営の健全化、安定化に努め、広域連携についても取り組んでいきたいと思っております。

それでは、予算実施計画説明書で説明しますので、22ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。1款1項1目下水道使用料は、総件数4,283件で2億1,977万3,000円を計上をしております。令和6年度と比べますと約108万円の減であり、6年度実績見込みにより減額としております。

次に、2目他会計負担金としまして2億2,516万2,000円を予定をしております。これは主に人件費及び減価償却費に充当をいたします。

2項2目他会計補助金では、一般会計補助金として5,521万3,000円、これは企業債利息償還補填及び浄化槽の管理事業に充当をいたします。

3目補助金は、個人設置型の浄化槽の設置に係る国庫補助でございます。4件で54万8,000円を予定をしております。

4目長期前受金戻入は、減価償却費に係る分で、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせて1億2,159万9,000円の予定でございます。この金額は、現金収入を伴わない収入となります。

6目消費税及び地方消費税還付金は、下水道使用料で預かっている消費税と事業執行で払っている消費税の差を還付金として423万2,000円を見込み計上をしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款1項1目管渠費は1,645万6,000円で、下水道管及び69か所のマンホールポンプの維持管理費用となっております。昨年度と比べ249万円の減額となっていますが、6年度実績見込みにより減額しております。

2目処理場費は1億1,889万6,000円で、10か所の処理場の維持管理に係る費用でございます。令和6年度と比べ約447万円の増としておりますが、6年度実績の見込みにより電気料金の増と最終汚泥処分料の単価が上がりましたので増額となってございます。

3目浄化槽費は4,092万7,000円で、合併浄化槽の管理に係る費用で、全浄化槽523基に係る費用でございます。

24ページをお願いいたします。5節の補助金につきましては、個人設置の浄化槽に係る補助金でございます。4基を予定しております。

次に、4目総係費は6,246万2,000円で、職員3名分と再任用職員1名、会計年度任用職員2名分の人物費と事務管理費等を計上しております。詳細につきましては、8ページから12ページにかけての給与費明細書で御確認ください。

25ページをお願いいたします。行中段の5目減価償却費は3億1,402万3,000円で、詳細は神河町事業会計予算説明資料の18ページに記載しておりますが、有形固定資産分で3億1,339万6,000円、無形固定資産分で62万7,000円となっております。

次に、2項1目1節企業債利息は、償還が進み利子が減ってきており、7年度は3,671万5,000円でございます。

26ページをお願いいたします。資本的収入でございます。資本的収入は4億4,297万円で、対前年度比9,696万9,000円の増で、要因は平準化債の増額と一般会計からの出資金の増額によるものでございます。平準化債は、企業債の償還期限30年と建設改良で取得した資産の減価償却期間50年に差が生じることにより世代間の利用者負担に偏りが生じるため、その偏りを解消するための企業債で毎年借りられる額が変動いたします。

2項1目の国庫補助金は、3つの補助事業を予定しております。まず、下水道の統廃合事業に伴う管路接続工事を社会資本整備総合交付金事業で行います。補助金額は事業費の2分の1でございます。次の農業集落排水事業農山漁村地域整備交付金は本村処理区と大川原処理区の管路接続工事に係るもので、こちらも補助金額は事業費の2分の1でございます。3つ目の循環型社会形成推進交付金は市町設置型の浄化槽の更新工事に係る部分で、補助金額は交付対象事業費の3分の1となってございます。

3項1目の県補助金は、市町設置型の浄化槽更新工事に係る部分で、新・生活排水フローアップ事業として、対象事業費から国庫補助分を引いた額に1.5%を掛けた額が随伴補助となっております。

4項1目の他会計負担金は、一般会計からの出資金として2,558万1,000円を計上しております。

3条予算の収益的収入の他会計負担金2億2,516万2,000円と、他会計補助金5,521万3,000円を合わせまして3億595万6,000円の一般会計からの繰入れとなっております。予算書第8条の他会計からの補助金には、この出資金と他会計負担金を含まない補助金のみの金額が上がってございます。

次に、27ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出は7億98万1,000円で、対前年度比2,786万3,000円の減となっております。7

年度は大山処理区への統合工事として7,710万円、本村処理区への大川原処理区管路接続工事として1,380万円を計上。また、浄化槽の更新工事を15基、2,700万円を計上。委託料で工事に係る設計、施工監理業務1,855万円を計上しております。

2項1目の企業債償還金は4億6,300万3,000円を計上。

3項1目の投資は、7年度も2年満期の有価証券の購入であれば投資ができると判断をしましたので、8,000万円の計上をさせていただいております。こちらも、今のところ公共債に当たります東日本高速道路関係のものを検討しております。

そのほか、7ページにはキャッシュフロー計算書、13ページには令和6年度の予定損益計算書、14ページ、15ページには6年度の予定貸借対照表、18、19ページには令和7年度の貸借対照表を掲載しております。御確認をお願いいたします。

また、別ファイルの神河町事業会計予算説明資料13ページから予算概要、水洗化率集計表、固定資産明細書、企業債の明細表、一般会計からの繰入金の内訳書を添付をしておりますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で令和7年度下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第45号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時45分とします。

午後2時26分休憩

午後2時45分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩中に、先ほど説明がございました第35号議案、令和7年度神河町ケアステーション事業特別会計予算について、予算書の訂正の申出がございました。

説明をお願いいたします。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第35号議案、令和7年度神河町ケアステーション事業特別会計予算で、一部訂正をお願いいたします。

10ページをお願いいたします。一番下のところ、3款予備費でございます。予備費の比較の計のところでございます。136万4,000円のマイナスが正解でございますが、計のほうが104万7,000円になっております。申し訳ございません。マイナスの136万4,000円に訂正をお願いいたします。

もう1点、財源内訳のところでございますが、その他で195万1,000円と記載しておりますが、こちらにつきましては58万7,000円が正解でございます。

大変申し訳ございません。訂正しおわび申し上げます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 以上のとおりです。御了承願います。

それでは、日程に戻ります。

次に、第46号議案、令和7年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第46号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

令和7年度当初予算の説明に当たり、当院の置かれている状況や令和7年度の重点施策等について、まず御説明申し上げます。

予算説明資料の29ページを御覧ください。当院は昭和21年に県立の診療所として開設されて以来、幾多の変遷を経ながら地域医療の確保に努めてまいりました。また、令和2年以降では、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症において帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として県中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の牽引役を担ってきており、その経験を踏まえて、住民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある次の新興感染症についても、地域の中心的な役割を担えるよう平時からの取組を継続しています。感染症対応に限らず、病院には住民の健康づくりと疾患の治療といった住民の安全・安心に寄与するという使命があり、特に公立病院は地域における基幹的な医療機関として不採算医療の提供等、地域医療の確保のため重要な役割を果たすことが、地域に必要とされる病院の姿と考えています。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少、物価・人件費高騰、働き手の不足など、医療を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております、多くの公立病院において経営状況の悪化や医師不足等のために医療提供体制の維持が極めて厳しく、とりわけ中山間地域の中小病院は厳しい状況に置かれています。

当院においても、数年前から入院及び外来収益の落ち込みや給与費等の増嵩により財務状況が悪化してきました。そのため健全経営化に向けた取組が急務であり、令和2年度以降、経営改善の取組を本格化させてきました。

今日までの病院の取組としては、令和2年度に町長を本部長とする町病院経営改善対策本部会議を、令和4年度には病院内に経営改革推進室を設置し、この間の取組により明らかになった課題を中長期・短期課題として整理、議論し、取組可能な項目から隨時改善策を講じてきました。また、令和5年度には病院経営コンサルタント支援の下で当院独自の経営改善計画と総務省が主導する経営強化プランを策定し、令和6年度は計画を実行に移すアクションプランに基づき、愚直に取組を展開してきました。

次に、町の取組状況でございます。抜本的な改革を推進するために、令和4年度に役場総務課内に町長直轄の病院改革推進室を、あわせて、町長の諮問機関として意見聴取及び評価を行うことを目的に、外部専門家と住民代表によって構成する神河町病院改革委員会を設置しました。

病院改革推進室は、令和6年度から副町長、財政特命参事、健康福祉課長等で構成す

る病院改革推進室会議も直轄し、四半期ごとに経営改善の取組や進捗状況を点検評価するとともに、町政方針を踏まえつつ病院の持続運営を町としてバックアップするため、病院と一体となって経営健全化に向けた取組に傾注しています。

また、神河町病院改革委員会からは、病院の経営課題に関して各委員より各分野の専門的立場から御意見をいただき、約2年間に及ぶ議論を経て、令和7年1月に委員会答申をいただきました。今後も引き続き御意見をいただきたいと考えています。

以上のように、経営改善の取組を推進し一定の成果は上がっているものの、大幅な収益増には至っていない中、人件費や近年の社会情勢不安等に起因する物価高騰の影響による経費増が今後も運営を大きく圧迫し続ける見込みです。このような状況ではありましたが、今こそ住民の安全・安心への寄与と安定した経営の両立を目指して持続可能な地域医療体制を確保するため、令和7年度は次の重点施策を進めてまいります。

まず、重点施策の1点目、経営改善の推進であります。

数年前から患者数は減少傾向が顕著になってきており、経営上、非常に厳しい状況にあります。病院を維持運営していくために必要な患者数は、令和7年度当初予算の根拠として、入院は1日当たり113.2人、病床利用率88.8%、外来は427.8人と設定し、これを目標値として達成できるよう職員一人一人が考え、アクションプランの達成に尽力してまいります。ただ、この目標を達成できたとしても、なお赤字が見込まれる状況であるため、特に次の施策を念頭に医療提供を行い、患者数を確保し、収益アップに最大限努力します。

その取組の1つとして、住民（患者）ファーストの取組です。院内の意識改革、組織改革において重要なのが、住民が求めることにどのように応えていくかという視点を考えます。そのためには、様々な形で寄せられる地域住民の声に真摯に耳を傾けるとともに、新たに院外報の発行やSNSを活用して病院の情報を広く発信してまいります。そのことが地域に根差したオープンな組織と患者サービスの向上につながり、さらには経営改善にも反映していくものと確信しています。

2つ目に、断らない医療の徹底です。地域における公立病院の入り口の医療として何より重要なのは、救急受入れと紹介受入れであります。この入り口を拡充させることが経営改善の第一歩と位置づけ、救急搬送依頼も含めた緊急受診、地域の診療所からの紹介、高度急性期病院からの紹介を確実に受けることにより、断らない医療を徹底してまいります。とりわけ日中の時間帯における専門科を超えた横断的な受入れ拡充、開業医からの紹介を即断で受け入れる体制を再構築します。

3つ目に、総合戦略室、これは仮称ですが、これを設置し、経営改善の取組を加速化させます。令和4年度、病院内に設置した経営改革推進室（院内職員8名兼務）を総合戦略室（仮称）に改名し、職員複数名を専属配置し、経営改善の取組を強固に推進する体制を構築します。この総合戦略室は院長直轄で、医局、看護部、医療技術部、事務部を横断的に調整し、山積する経営課題を一つ一つ解決するなど、先頭に立って経営改善

の取組を推進する中心的な部署とします。

重点施策の2点目、診療体制の維持（医療従事者の確保）です。

現在、当院の常勤医師の平均年齢は、県養成医と神戸大学及び大阪医科大学から派遣いただいている計4名の医師を除くと59.8歳であり、確実に高年齢化しています。看護師は45.1歳であります。中長期的に安定した医療の供給のためには、医師や看護師等の医療従事者の確保は必須であります。特に中堅、若手の採用による組織の活性化も意識しながら、神戸大学や大阪医科大学及びはりま姫路総合医療センター等との医療連携による医師派遣も念頭に置き、医療の提供に支障を来すことのないよう医療従事者の確保に努めるとともに、あらゆる採用方法を取り入れながら幅広く採用活動を開いてまいります。また、平成30年4月に策定された兵庫県保健医療計画において播磨姫路保健医療圏域における特定中核病院の指定を受け、令和2年4月から県養成医に内科医（総合診療）として着任いただいているので、令和7年度以降も引き続きの派遣を県に要請してまいります。

重点施策の3点目は、医療接遇の向上です。

患者さんが病院を選ぶ際に重視される点は、病院や医師の評判、通いやすさに加え、病院スタッフの対応の丁寧さや相談のしやすさがポイントとされています。患者さんに病院を選んでいただくためには、医療接遇、患者さんに寄り添い信頼関係を築いて、患者さんが安心して医療を受けられるよう適切な態度や言葉遣いをすること、これら向上が最も大切であることを念頭に置き、院内の所属長会議や職員研修を通じて、一度職員全体で接遇の基本を見詰め直すよう取り組んでまいります。

以上、これらの重点施策を通じ、当院がこの地域になくてはならない病院として地域住民から信頼される存在となるよう、職員一同、より一層努力してまいります。

最後に、令和7年度当初予算の状況の概要のみ御説明します。

3条予算では、収益的収入34億7,846万3,000円、収益的支出37億8,947万1,000円でございまして、支出が収入を3億1,100万8,000円上回る予算計上で、收支不均衡予算としています。

また、4条予算でも、資本的収入5億1,672万7,000円、資本的支出6億3,079万4,000円でございまして、収支差が1億1,406万7,000円ございます。3条、4条予算とも支出が収入を上回る赤字収支であります。令和7年度における過年度損益勘定留保資金はおよそ9億円程度あり、令和7年度末（令和8年3月31日）時点の現預金残高も9億円程度と見込まれることから、資金繰りや会計処理に問題が生じるものではございません。ただ、給与改定による人件費の大幅な増加や急激な物価高騰の影響により経費が増大する一方で、町からの繰入金の減額もあり、当初から3億円を超える赤字予算となりました。さらに、令和6年度以降は資金の目減りが顕著であるため大変憂慮すべき状況であると考えています。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお

願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 暫時休憩します。

午後 3 時 0 0 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

ここで、先ほどの町長の発言と説明資料の訂正の申出がございましたので許可します。
山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 失礼いたします。先ほどの病院会計の提案説明で誤りがありましたので、2点ございます。訂正しておわびを申し上げます。

まず、1点目であります、予算説明資料の30ページをお開きいただきまして、経営改善の推進のところであります。

1つ目が、入院は1日当たり113.2人、病床利用率80.8%が資料で記載されておりますが、それを私の説明で間違って88.8%と申し上げました。正しくは資料のとおり80.8%でございます。よろしくお願ひします。

そして、もう1点であります。説明で私がその後、外来は427.8人と申し上げましたが、資料のほうは421.0人となっておりますが、この資料が間違いであります。正しくは私が説明しましたとおり427.8人でございますので、修正のほど、よろしくお願ひ申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（澤田 俊一君） 以上のとおりでございます。御了承願います。

それでは、詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。病院事業に係る詳細説明をさせていただきます。

まず、2ページを御覧ください。第2条で業務の予定量でございます。入院患者数を4万1,318人、1日平均で113.2人、外来患者数で10万4,382人、1日平均427.8人として、本予算の積算根拠としております。令和3年度から3か年度の決算数値は、1日平均入院患者数が103人、1日平均外来患者数が402.6人でございましたので、積算根拠とする数値は少し高い数値ではありますけれども、厳しいながらも達成可能な数値と考えており、また、業務改善を進めるに当たっての現実的な目標でございます。

第3条で収益的収入及び支出の予定額を定めています。収入で34億7,846万3,000円、費用で37億8,947万1,000円でございまして、収支差が3億1,100万8,000円の赤字予算で、収支不均衡としています。

次のページを御覧ください。第4条で資本的収入及び支出の予定額を定めています。収入で5億1,672万7,000円、支出で6億3,079万4,000円でございまして、

費用が収入より1億1,406万7,000円多い状況でございます。町長からも申し上げましたとおり、3条、4条予算とも支出が収入を上回る赤字収支ですが、資金繰りや会計処理に問題が生じるものではございません。

第5条では企業債の目的と限度額を定めています。

次のページ、4ページをお願いいたします。第6条では一時借入金の限度額を、第7条では議会の議決を経なければ流用することができない経費額を、第8条では他会計からの補助金額を、第9条では棚卸資産の購入限度額を、第10条では重要な資産の取得を、それぞれ定めています。

それでは、順次、項目別に御説明を申し上げます。予算の実施計画説明書で説明をさせていただきますので、27ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入でございます。病院事業収益合計を34億7,846万3,000円としています。

1款病院事業収益の1項医業収益で32億9,495万9,000円。内訳は、入院収益で18億6,344万2,000円、外来収益で10億2,371万2,000円、大畠診療所収益で28万8,000円、負担金交付金で1億4,991万7,000円、その他医業収益は2億5,760万円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等保健事業の公衆衛生活動収益等でございます。

28ページをお願いいたします。第2項医業外収益で1億8,350万3,000円。内訳は、1目受取利息及び配当金115万2,000円、2目負担金交付金5,370万9,000円、3目補助金は、一般会計補助金、国、県補助金等で1億714万9,000円でございます。4目患者外給食収益は161万9,000円、5目長期前受金戻入として国、県補助金などの収益化分288万円でございます。29ページをお願いいたします。6目その他医業外収益が不用品販売収益と住宅家賃などで1,699万4,000円でございます。

3項の特別利益の固定資産売却収益は、科目設定でございます。

次に、30ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出でございまして、病院事業費用合計を37億8,947万1,000円としています。

1項医業費用は37億1,810万4,000円で、うち、1目の給与費は24億7,827万5,000円、医業費用の66.7%を占めており、医師給から法定福利費引当金繰入額までを計上しております。正規職員190名、会計年度任用職員112名の合計302人分でございます。予算書の9ページから18ページにかけて、人件費に係る内訳資料をつけておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。次に、35ページをお願いいたします。2目材料費4億942万7,000円は、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費は5億3,245万4,000円で、報償費から雑費までの計上でございます。中でも、37ページから39ページにかけて記載している14節委託料が大きく、1億9,997万6,000円で各種の業務を委託しております。次に、40ページをお願いいたします。4目交際費70万円、5目減価償却費2億

7,744万9,000円で、病院本館等の建物、構築物、医療器械備品等の減価償却費でございます。6目資産減耗費は660万円、7目研究研修費の1,080万円は講師謝金、図書費、研修旅費、研究雑費でございます。41ページをお願いいたします。8目大畠診療所費用は239万9,000円で、看護師給など大畠診療所運営に係る経費の計上です。

2項医業外費用は6,136万6,000円。内訳は、1目支払利息及び企業債取扱諸費で2,200万円、2目長期前払金償却932万6,000円は固定資産に係る控除対象外消費税の償却でございます。3目患者外給食材料費114万円。42ページをお願いいたします。4目消費税及び地方消費税1,500万円は消費税納付金でございます。5目雑支出は1,390万円。

第3項特別損失1,000円は、科目設定。

第4項予備費で1,000万円を計上しています。

次に、43ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございまして、収入計で5億1,672万7,000円としています。

1項企業債2億8,200万円は医療器械購入に係る起債発行額でございます。

2項出資金は2億3,472万5,000円で、一般会計からの出資金です。

3項固定資産売却代金、4項貸付金返還金は、科目設定でございます。

次のページをお願いします。資本的収入及び支出の支出でございまして、6億3,079万4,000円を計上しております。

1項建設改良費、1目建設改良費はゼロ円。2目資産購入費、医療器械購入費で4億2,206万8,000円を計上いたします。その医療器械等の購入内訳につきましては、予算説明資料の34ページでお示しをしておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思います。

2項企業債償還金2億632万6,000円は企業債償還元金分でございまして、予算説明資料の33ページにその内容をお示ししております。

3項投資の1目長期貸付金240万円につきましては、看護師修学資金貸与金で、月額5万円の4人分を予定しております。

以降のページは注記事項でございます。そのほか、8ページにはキャッシュフロー計算書、19ページ、20ページには令和6年度の損益計算書、21ページから23ページには令和6年度の予定貸借対照表、24ページから26ページには令和7年度の予定貸借対照表を掲載しております。また、別ファイルになりますが、予算説明資料として予算の概要、繰入金の状況、企業債の明細書、建設改良費の器械備品購入予定等をお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第46号議案の提案説明は終わりました。

以上で令和7年度各会計予算の提案説明が終わりました。

質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

日程第2 承認第1号

○議長（澤田 俊一君） 日程第2、承認第1号、第3期神河町人口ビジョン並びに地域創生総合戦略の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認は、第3期神河町人口ビジョン並びに神河町地域創生総合戦略の策定の件でございます。

本町では、平成27年度、2015年度に第1期神河町人口ビジョン並びに地域創生総合戦略、また、令和2年、2020年には令和6年度までの第2期神河町人口ビジョン・地域創生総合戦略を策定いたしました。「交流から関係、そして定住へ」の合い言葉の下、人口減少カーブの抑制を目指し、戦略的かつ総合的に取組を行ってまいりました。

仕事の創出、定住支援、結婚・出産・子育て支援、安心して暮らせる環境整備など、若者世帯向け住宅施策では一定の成果も実現でき、また、創業支援事業や企業誘致により新規就業者数もほぼ達成することができました。しかし、神河町の人口減少は予想以上に進んでおり、昨年、国の人口戦略会議において、全国744自治体、兵庫県内では13自治体が消滅可能性のある自治体と発表がされ、神河町も引き続き消滅可能性自治体となっています。その要因としては、若年女性、二十歳から30歳代の人口が令和2年、2020年から令和32年、2050年までの30年間で65%減少、令和2年、2020年782人が令和32年、2050年には270人へ減少することが要因と言われています。近年の出生数が40人台まで減少していることや、年々人口の減少率が高くなっていることなど、まさに非常事態であると言えます。その人口減少を抑制するためには、転入者数と出生数の増加が不可欠であり、若年女性を含む若者の転出抑制、Uターンを含む全ての移住施策の充実が急務となっています。

第3期地域創生総合戦略では、第2期の検証結果を生かし、引き続き4つの基本目標を基に切れ目のない地域創生を進めてまいります。また、デジタル環境の普及など、デジタルを活用した地域課題の解決を図り、人口減少への適応戦略にも取り組んでまいります。それらの取組により、将来目標人口を令和42年、2060年に6,000人規模の人口を維持することを目標として、第3期神河町人口ビジョン並びに地域創生総合戦略を策定いたしました。

以上が提案理由並びに内容であります。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく

御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

承認第1号、神河町第3期人口ビジョン並びに地域創生総合戦略の策定の件について詳細説明を申し上げます。

神河町地域創生総合戦略におきましては、先ほど町長の説明にもありましたとおり、平成27年10月に第1期、令和2年3月に令和6年度までの第2期の戦略を策定し、約10年が経過をいたしました。総合戦略の最大の目的は、人口減少を食い止めるため種々施策を戦略的に実施するための計画でございます。

この10年間、「交流から関係、そして定住」を合い言葉に、計画に基づき政策を実施し、若者住宅施策や移住施策について一定効果があったものの、なお、人口減少が続いている状況でございます。

この3期の計画におきましては、第2期総合戦略の検証結果を生かし、より効果的に切れ目のない地域創生を進めるために策定いたしたものでございます。

第2期の地域創生総合戦略の検証結果につきましては、別添参考資料ということでつけさせていただいております。その2ページには、総括ということで、それぞれの事業ではおおむね良好に進んでおりますが、第2期の目標人口の1万人を大きく下回ると予想されることから、町内での働く場の確保、特に若者、女性を含む若者が好む仕事づくり、また、出生数を増やすことが急務と総括をしております。

第3期につきましては、その検証結果を踏まえ、継続するもの、拡大するもの、また新規の取組を行いまして、また、その中でデジタルを活用し、地域課題の解決を図ることを追加し、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方針に準じ、第2期総合戦略の4つの基本目標を継続し、重点的に取り組むべく施策をまとめております。

特に消滅可能性自治体となる原因の20代、30代女性の減少を食い止めるべく、20代、30代女性の役場職員にも協力をいただきまして、役場職員13人でワーキングチーム会議を実施させていただきまして、その中で出された意見も今回計画の中に盛り込んでおります。

このたびの計画の期間につきましては、令和7年度から令和10年度までの4年間ということにしております。

それでは本編、7ページを御覧いただきたいというふうに思います。人口を取り巻く現状と課題についてです。次の8ページから20ページまでにつきましては、統計的にグラフ等で今の状況をお示ししたものでございます。

その中の14ページを御覧いただきたいというふうに思います。14ページの下の表になりますけれども、(9)番、合計特殊出生率の推移を御覧いただきたいというふうに思います。合計特殊出生率とは、15歳から45歳までの女性の年齢別出生率を合計した

もので、1人の女性が一生の間に産む子供の数に相当しまして、人口動態の出生の傾向を見る指標によく使われるものでございます。そこには平成30年、2018年から令和4年、2020年までのグラフになっておりますけれども、令和4年、出生数については41人、神河町の合計特殊出生率は0.95、全国の平均出生率は1.26、兵庫県の平均につきましては1.31ということで、神河町は国、兵庫県とともに平均を下回っておるというふうな状況でございます。ちなみに、東京都の2022年の合計特殊出生率につきましては1.04ということで、その東京都より神河町は下回っておるというような状況になっております。

次、15ページを御覧いただきたいというふうに思います。(10番、女性の有配偶率の状況でございます。女性の配偶者がいる、いないというようなところで、有配偶率ということで、いる方というふうなところなんですけれども、女性の有配偶率の状況でございますけれども、神河町では、40歳までの女性については、人口ももちろん少ないんですけども、結婚している女性も少ない傾向があります。特に、また子育て世帯がないと、子育て世帯ですね、そういったファミリー世帯が少ないというふうな状況でも読み取れるかなというふうに思います。その結果が合計特殊出生率にも表れているというふうに思われます。

次に、22ページ、神河町人口ビジョンを御覧いただきたいというふうに思います。将来人口の見通しを出しておるところなんですけれども、最新の国立社会保障・人口問題研究所の数値が茶色の線です。その線でいいますと、2050年には5,657人。また、第2期の人口ビジョンで作成したもの、青色の線になりますけれども、2050年につきましては6,574人。現在のまま何もしない状態で推移して2050年までいくとしたらという、趨勢予測人口といいますけれども、それが水色の線になります、一番下の線になりますけれども、その数字が5,226人で、2060年には3,900人になるというふうな予想が出てまいっております。第2期人口ビジョンで予測した人口以上に人口減少が進んでおると、急激に進んでおるというふうな状況でございます。

次、23ページを御覧いただきたいというふうに思います。神河町の将来目標人口を設定するに当たりまして、今後の人口減少対策の強化・推進を前提にシミュレーションを行っております。シミュレーション上の仮定といたしまして、趨勢予測人口につきましては、出生については令和2年を中心とした2018年から2022年における出生率として1.38を維持すると仮定をしております。また、死亡や移動は社人研数値等を仮定した数値というふうにしております。次に、その下のシミュレーション1、「Sim1」と書いてあるものでありますけれども、シミュレーションの1は趨勢予測人口から出生数のみ改善するとした数字でございまして、1.38を2.07へ改善するというふうにシミュレーションした数字というふうになっております。この2.07という数字につきましては、今の人口を維持するためには2.07以上の合計特殊出生率を保つことが必要と言われておる数字ということで、あくまでも今の数字を維持するというふうなところで

の2.07の数字を使わせていただきました。

次に、シミュレーションの2なんですかけれども、そこでは、出生数とそれからもう一つ移動を改善したとして、出生数を2.07、移動自体を2030年、5年後になりますけれども、2030年までに転入・転出が均衡すると仮定したもの、転入・転出が差し引きしてゼロになるような形で設定をしたというふうな形でシミュレーションをつくらせていただいております。その結果を24ページのほうに記載をしております。24ページの(2)番のほうにその結果を示させていただいておりますけれども、趨勢予測人口と出生数だけを改善したシミュレーション1と比べていただきますと、ほぼ差がないというふうな状況であります。しかしながら、シミュレーション2で出生数及び移動を改善した場合につきましては、2060年には5,967人というような数字になります、趨勢予測人口よりも2,100人ほど多くなるというふうな予測になっております。

25ページから30ページまでについては、そのシミュレーションの結果をつけさせていただいているけれども、31ページを御覧いただきたいというふうに思います。31ページには、シミュレーションの結果を踏まえまして、2060年、令和42年には5,967人という数字が出ておりますけれども、6,000人規模の人口を維持するということを目標というふうなところで掲げたいというふうに思います。

その目標を達成するための基本戦略を第4章にまとめております。34ページを御覧いただきたいというふうに思います。基本目標の1から4までにつきましては、第2期の戦略を継続しており、基本目標1「豊かな自然を生かし、安定した仕事を創造する」、神河町から多くの若者が外へ出していく一つの大きな原因が、地元に仕事がない、仲間や魅力を感じる仕事がないということがあるので、まずは仕事をつくっていこうと、仕事、産業面をいろいろ改善していこうというものが1つ目の目標でございます。

仕事の面、就業面で魅力を増やすことを通じて、基本目標2「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へつなげる」、いわゆる観光客とか神河町出身の都市部で暮らしている若者等、関係人口というふうにいいますけれども、そういう方のUJITURNを促進し、人の流れを変えていこうというものが2つ目ということになります。また、そのことにより、仕事を求め町外へ出していく若者についても減少につなげていくというふうになってほしいというものでございます。

次に、基本目標3「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」は、合計特殊出生率を上げていく目標というふうなところになりますけれども、結婚し、子供を増やすだけではなかなか上げることにつながらないということで、既婚率を若年層から上げていくこと、それから、あわせまして、ファミリー世帯（若者世帯）の移住により子供を増やしていく、この2本柱が重要になってまいります。結婚すれば出産につながるケースがやはり多く、一つの大きなプロセスになってまいりるというふうに思っております。結婚から出産、そして子育てできるという環境をつくっていくということ是非常に重要になってまいります。

これらの基本目標の 1 から 3 までにつきましては、人口減少を食い止める、人口減少の抑制戦略ということで対応したいというふうに思います。

次の基本目標の 4 につきましては、少し視点が違いまして、人口減少への適応策という形になってまいります。基本目標 4 「安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する」。日本の社会では、人口が減少することは確実とも言えまして、神河町ももちろん、シミュレーションの結果のように人口は減少していくことが予想をされます。その人口減少に備え、人口が減っても今と同じ、それ以上に暮らしやすい町にしていかなければなりません。その準備をしていきましょうというのが基本目標 4 ということになります。

具体的に言いますと、地域の魅力を高め、地域のコミュニティの強化をすることで地域防災など、いろいろな課題の解決を図ることになります。また、人口減少により人口密度もさらに下がり、コミュニケーションの手段も今以上に重要となってまいります。それを解決するためにデジタルを活用し、人手不足を解消、インターネットを活用した人と人の結びつきと同じようにアクセスできるよう状況を準備していくことなどが基本目標の 4 ということになります。

続きまして、基本戦略に基づく取組ということで、第 5 章になりますけれども、36 ページを御覧いただきたいというふうに思います。36 ページにつきましては、基本目標 1 「豊かな自然を生かし、安定した仕事を創造する」というところでございますけれども、基本目標 1 の目標を、新規就業者数を増やすことというところを一番の目標としまして、その数値目標として KGI というふうな形で表記をさせていただいておりますけれども、最終目標という意味になります。令和 10 年には、今現在 88 人の数字を 100 人にするというふうなところになっております。その目標を達成するために、大きい 1 番、既存産業の振興支援、それから 2 番目に新興産業の誘致、企業支援など、それぞれの取組の概要と実施内容を上げさせていただいております。その取組におきましてそれぞれ KPI ということで、重要業績評価指標ということで適切に実施されているかどうかというのを定量的に評価していくというふうなところで目標数値を上げております。その数値を評価させていただきまして、最終的に先ほど言いました目標、KGI の数字に、100 にまで近づけていくというような形で今回の戦略はつくらせていただいているという状況です。

以下、基本目標の 2 から 4 につきましても、同じような形で KGI 、 KPI というふうなところを定めさせていただいて、それぞれの事業を実施していくというふうな計画になっております。

主な新規事業というふうなところで説明をさせていただきます。

基本目標 1 の中では、39 ページにサテライトオフィスの誘致推進というふうなところで新規事業を上げさせていただいております。

基本目標 2 になりますけれども、41 ページになります。「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へつなげる」というところですけれども、そこの KGI につきま

しては、社会移動の均衡というふうなところで、先ほどもありましたけれども、転入・転出の均衡ということで、それをゼロにするというふうなところを一番最終の目標という数字で置いております。それを達成するための新しい事業というふうなところで、45ページのほうには奨学金返還補助金の創設検討というふうなところ、それから46ページには通勤補助制度の検討、49ページには町外小・中学校への校外学習誘致と、神河町内へ校外学習を誘致してくるというふうな部分の事業、それから50ページになりますけれども、神河町の自然体験ツアーやの実施というふうなところで新規の事業を上げさせていただいております。

基本目標3、51ページになります。「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」というところでございます。KGⅠ、最終目標につきましては、出生数を50人まで上げていくというふうなところです。直近の令和6年の1月から12月までの出生数につきましては35人というふうな数字になっておりまして、それを基に50人まで上げていくというふうなところになっております。

54ページには、その上げていくために、この7月にオープンいたします神河の図書コミュニティ公園の運営というふうなところも含めて、事業を上げさせていただいているところでございます。

最終の基本目標4につきましては、55ページ以降になります。「安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する」が基本目標4というふうなところで、ここにつきましては、新しい事業については、60ページから62ページにデジタル環境の普及、それからデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成などというふうなところで、デジタルを活用した取組についての事業を掲載をさせていただいているという状況でございます。その新規以外に、継続事業、それから拡充事業を含めまして40事業を積極的に実施する戦略というふうになっております。

以上、3期の人口ビジョン並びに地域創生総合戦略の説明といたします。よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（澤田 俊一君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、最終日に行いますので、御了承願います。

日程第3 承認第2号

○議長（澤田 俊一君） 日程第3、承認第2号、第4期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件を議題とします。

承認第2号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第2号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認は、第4期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件でございます。

令和3年3月に策定いたしました第3期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）は、令和3年度から令和6年度までの4年間の計画として本町の教育全般に関する様々な施策を推進してまいりました。このたび、令和6年度をもって計画期間が満了することに伴い、これまでの成果と課題を検証するとともに、令和5年度に策定した第2次神河町長期総合計画後期基本計画の目指す「大好き！私たちの町 かみかわ」を踏まえ、第4期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）を策定いたしましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、教育長及び教育課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を教育長及び教育課長に求めます。

まず、入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長の入江でございます。私のほうからは最初の部分、主に大綱に当たる部分を御説明申し上げます。

令和3年度から取り組んでまいりました第3期かみかわ教育創造プランが今年度末で終了することを受け、タブレット4ページの「策定にあたって」の最後のほうの部分にありますように、新しい時代に求められる資質・能力を持った子供たちの育成にしっかりと取り組み、それが、それぞれの子供の未来へつながり、神河の未来へつながることを信じて、今回、第4期神河町教育基本計画「かみかわ教育創造プラン」を策定いたしました。

この計画は、タブレット5、6ページにありますように、教育基本法を基に、国、県、町の様々な計画等を踏まえるとともに、第3期教育創造プランを検証し、第4期のプランに反映させ、充実を図りました。

検証については、タブレット7ページから10ページに記載をしております。8ページ、9ページでは、基本方針1の生きる力を育む教育の推進について、学力の向上や挑戦したり協力したりする豊かな心の育成等の成果と課題について、9ページには、基本方針2の学びを支える環境の充実について、いじめや不登校への対応等にしっかりと取り組むチーム学校としての教師集団の教育活動について、10ページには、基本方針3の人生100年を通じた学びの推進について、人権研修会や公民館活動、町史編さんや文化財保護、またスポーツ推進委員会の取組等の推進について、それぞれ記載をしております。

それでは、第4期かみかわ教育創造プランについて説明をいたします。タブレット11ページを御覧ください。本教育創造プランの基本理念を「ふるさとを愛し こころ豊かで 自立する 神河の人づくり ～人をつなぎ、心をつなぎ、未来へつなぐ～」としました。「ふるさとを愛し こころ豊かで 自立する 神河の人づくり」は、第3期教育創造プランを継承しております。副題としての「人をつなぎ、心をつなぎ、未来へつ

なぐ」は、不透明で、不確実な時代に生きる子供たちに大切にしてほしい絆づくりや信頼づくりが、やがて人をつなぎ、心をつないでいくことを体感し、さらにありたい自分やありたい未来を創造する力へとつなぎ育みたいと考えて、この副題をこのようにつけて考えた次第でございます。

次に、目指す人間像の1つ目は、人格の完成と自己実現、そしてSDGsを目指す人。2つ目に、自己肯定感や人権尊重、そして共生を大切にする人。3つ目に、ふるさとへの愛着や誇りを大切にし、神河や日本を支える人。4つ目が、日本人としてのアイデンティティーや意欲を持ってグローバルな生き方ができる人としています。

次に、目指す教育目標を5点上げています。1点目は、生きる力と確かな学力の育成。2点目に、人間尊重の精神や豊かな心、多様性や安心感のある学校づくり。3点目に、健康の保持や体力づくりの推進。4点目に、食育や安全教育の推進。そして最後の5点目に、生涯教育や個々のライフステージでの学びの推進を取り上げております。

タブレット12ページ、13ページには、先ほどの基本理念、目指す人間像、神河町の目指す教育目標を基にした基本方針と基本的方向を体系図として示しております。3つの基本方針と16の基本的方向を掲げ、それぞれに具体的な取組を示しております。今回の体系図では、社会教育を基本方針1の中へ位置づけております。

引き続いて、タブレット14ページからにつきましては、児島課長が説明をいたします。

○議長（澤田 俊一君） 次に、児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課長、児島でございます。

それでは、私から14ページ以降の具体的な取組の主なものについて御説明させていただきます。

14ページをお開きください。体系図に表した基本方針と基本的方向を赤色囲みの中に記し、その下段に基本的方向の説明をしています。その下に基本的方向の施策を書き、その施策の指標を示し、目標値を記しています。なお、目標値については、毎年達成することとしており、達成を確認するための出典や、確認するための調査名を記載しております。

では、基本方針1、予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進、基本的方向(1)「確かな学力」の育成は、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた学校における授業改善等を図り、学びの充実に取り組むとともに、ICT環境をさらに充実させ情報活用能力の育成に努めます。

指標の1つの丸には、今年も4月に実施いたします全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえて、学力向上に教員が取り組みます。目標値は全国正答率より5%以上高い正答率を目指すこととしております。

次の施策②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な育成では、指標の1つの丸に、友達と話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりする児童生徒を

増やすことを指標しようとしています。探究的な学習や体験活動を通じて子供同士や地域の方々と協働しながら、一人一人のよい点や可能性を生かしながら協働的な学びを進めています。

15ページ、⑤新たな価値を創造する教育の充実は、1人1台端末を活用し、探究的な学びの教科等横断的な学習や探究学習を進めます。指標として、各教科で身につけたことを様々な課題解決に生かすことができるような機会を設けることとし、全国平均以上の結果となることを目標とします。

16ページをお開きください。赤囲みの基本的方向(2)「豊かな心」の育成は、複雑化、多様化した社会は子供を取り巻く環境に大きな変化を与え、いじめや不登校、子供の内面にも影響を及ぼしています。①兵庫型「体験教育」の推進を行い、命を大切にする心や思いやりの心、規範意識の醸成に加え、体験活動を通じて自己認識や自尊感情を高め、心の教育を行います。指標では、自然学校や様々な体験活動などを通して豊かな心の教育に全教員で取り組むこととしております。

17ページ、③道徳教育の推進は、「特別の教科 道徳」は、学習指導要領に沿った指導内容と指導法を行い、学校の教育活動全体を通じた道徳教育に取り組むこととし、それぞれの仕様に基づき取り組んでいきます。

18ページ、⑤いじめへの対応、⑥不登校への対策は、神河町だけでなく全国的な課題であります。神河町では、神河町いじめ防止対策推進条例を策定しています。町のいじめ防止基本方針、各学校で策定しているいじめ防止基本方針に基づき、各指標に沿って取り組んでいくこととしています。

19ページ、⑦読書活動の充実であります。読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。令和7年7月には図書コミュニティ公園「桜空」がオープンする予定です。各小・中学校や幼稚園、そして図書コミュニティ公園「桜空」などの施設を活用し、読書への関心を高め、読書習慣が身につくために、各指標に沿った取組を進めます。

20ページは(3)「健やかな体」の育成、21ページは(4)社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成、23ページには(5)特別支援教育の推進、24ページには(6)幼児教育の充実を載せております。

25ページ、基本的方向(7)人生100年を通じた学びの推進として、ここで社会教育の内容を記載しております。人生100年時代を迎え、生涯にわたって学び続けられる機会の確保と、意欲を持って学んだり活動したりする環境の整備と成果を発揮できる場の形成に努め、生涯を通じた文化芸術活動やスポーツ活動を充実させるために各施策に取り組んでいきます。

①生涯教育・社会教育の振興についてを記載しております。町民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続けるようとし、地区別人権教室やシニアカレッジの満足度や参加

者が増えるように取組を行います。

27ページをお開きください。基本方針2、すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の連携です。基本的方向(1)多様性の尊重と包摂性のある教育の推進。それぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う学びの機会を確保することが重要であり、多様な教育ニーズのある子供たちに対して、自立と社会参加を見据えて、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会や多様性を認め合い、互いに高め合う学びの機会を確保することに向け、④性の多様性に対応した教育の推進などを引き続き取り組みます。

28ページには基本的方向(2)学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進を行うために、令和7年度より全小学校、中学校にコミュニティスクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

29ページ、(3)子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進。(4)関係機関等との連携の強化。

30ページには、(5)子どもたちの安心・安全の確保について、施策、指標、目標値の達成に向けて取組を進めていきます。

32ページからは、基本方針3、安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について記載し、基本的方向(1)教育のDXの実現に向けた教育の情報化の推進とし、①1人1台端末の活用の推進。1人1台端末を活用し、情報活用能力と併せて情報モラルの育成をはじめ個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの授業実践を推進します。

33ページには、基本的方向(2)修学環境の整備・充実として、学校施設の長寿命化改修計画により改修等を進めていきます。

34ページには、(3)教職員の資質・能力の向上。

35ページには、(4)学校の組織力の向上。チーム学校で複雑化・困難化する教育課題に対応していくためには、教職員が心身ともに健康で働きがいのある学校づくりを推進するために、各指標に基づき組織力の向上に取り組みます。

36ページには、計画の策定に当たりまして、記載のとおり神河町教育基本計画策定委員名簿をつけております。

37ページには、神河町教育基本計画策定委員会において、記載のとおり合計3回の策定委員会と神河町総合教育会議において協議を行っていただきました。なお、この計画を基に、毎年度、その年度の具体的な取組内容を示す「かみかわの教育」という冊子を作成し、年度当初に町内の教職員に配布、説明することで教職員全体で共有し、目標の達成に向けて実践してまいります。

以上が具体的な取組の内容でございます。御審議、よろしくお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、最終日に行いますので、御了承願います。

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月3日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時03分散会
